

平成 18 年度 個人評価の集計・分析

文化教育学部評価委員会

2007 年 10 月

目次	ページ
* 図表の目次	3
1 個人評価の実施状況	5
(1) 実施率等	5
(2) 実施概要	5
2 評価領域別の集計及び分析	8
(1) 教育の領域	8
(2) 研究の領域	27
(3) 国際・社会貢献の領域	32
(4) 組織運営の領域	36
3 教員の総合的活動状況評価の集計・分析と自己点検評価	42
(1) 平成 18 年度の個人評価の実施方法及び実施後の対応	42
(2) 実績評価点（自己評価）の全体的な特徴	42
(3) 平成 18 年度の実施方法の問題点及び平成 19 年からの改善点	43
* 学部評価委員名簿	46

図表の目次

	ページ
表 1－1 平成 18 年度個人評価実施率	5
図 2－1 学部担当科目数の推移	9
図 2－2 教育改善の実施率（学部全体）	10
図 2－3 学生支援の実施率（学部全体）	11
図 2－4 研究指導の 1 人当たりの担当人数の推移（学部全体）	12
図 2－5 1 人当たり教養教育講義担当時間数（講座別）	13
図 2－6 1 人当たり学部講義担当時間数（講座別）	14
図 2－7 教育改善の実施率（教育学・教育心理学講座）	15
図 2－8 教育改善の実施率（教科教育講座）	15
図 2－9 教育改善の実施率（理数教育講座）	16
図 2－10 教育改善の実施率（音楽教育講座）	16
図 2－11 教育改善の実施率（日本・アジア文化講座）	17
図 2－12 教育改善の実施率（欧米文化講座）	17
図 2－13 教育改善の実施率（地域・生活文化講座）	18
図 2－14 教育改善の実施率（環境基礎講座）	18
図 2－15 教育改善の実施率（健康・スポーツ科学講座）	19
図 2－16 教育改善の実施率（美術・工芸講座）	19
図 2－17 教育改善の実施率（教育実践総合センター）	20
図 2－18 学生支援の実施率（教育学・教育心理学講座）	20
図 2－19 学生支援の実施率（教科教育講座）	21
図 2－20 学生支援の実施率（理数教育講座）	21
図 2－21 学生支援の実施率（音楽教育講座）	22
図 2－22 学生支援の実施率（日本・アジア文化講座）	22
図 2－23 学生支援の実施率（欧米文化講座）	23
図 2－24 学生支援の実施率（地域・生活文化講座）	23
図 2－25 学生支援の実施率（環境基礎講座）	24
図 2－26 学生支援の実施率（健康・スポーツ科学講座）	24
図 2－27 学生支援の実施率（美術・工芸講座）	25
図 2－28 学生支援の実施率（教育実践総合センター）	25
図 2－29 研究指導の 1 人当たり平均（学部、主査、講座別）	26
表 2－1 学術・研究実績の講座別集計	31

表 2－2	国際貢献の実績（講座別）	-----	32
表 2－3	地域貢献の実績（講座別）	-----	34
図 2－3 0	学長特別補佐等の活動（件）	-----	36
図 2－3 1	学部・課程の委員・検討部会等の委員（件）	-----	37
図 2－3 2	大学や学部が開催する行事への参加時間数	-----	38
図 2－3 3	学部の代表として全国・地区の会議・研修への参加（件）	-----	38
図 2－3 4	教養運営機構協議会委員もしくは部会長の活動（件）	-----	39
表 2－4	講座・実践センター別に見た各検討項目の平均	-----	40
表 3－1	平成 18 年度個人評価講座別実績評価点平均値	-----	44
表 3－2	平成 17 年度個人評価講座別実績評価点平均値（参考）	-----	45

1 平成 18 年度個人評価の実施状況

（1）実施率等

本学部の平成 18 年度個人評価は、対象教員 117 人のうち、115 人が活動実績の報告を行った。実施率は 98.3%である。表 1－1 は講座別統計をまとめたものである。未提出者は 2 人であるが、うち 1 人は他大学に移動したケースであり、もう 1 人の場合は該当期間が一部停職中であった。

表 1－1 平成 18 年度個人評価実施率

2007 年 6 月現在

講座等	対象教員数	未提出者数	実施率
教育学・教育心理学講座	9	1	88.9%
教科教育講座	18	0	100%
理数教育講座	10	0	100%
音楽教育講座	5	0	100%
日本・アジア文化講座	15	1	93.3%
欧米文化講座	22	0	100%
地域・生活文化講座	9	0	100%
環境基礎講座	8	0	90%
健康スポーツ科学講座	10	0	100%
美術・工芸講座	7	0	100%
教育実践総合センター	4	0	100%
合 計	117	2	98.3%

（2）実施概要

①個人評価様式の見直し

平成 18 年 6 月 13 日に開かれた第 7 回学部評価委員会において、平成 18 年度個人評価実施に向けて、様式等を検討した。この委員会において、現行の様式 1、2、3、4 の体制を維持するのか、それとも見直しが必要なのかについて、検討した結果、個人評価実施委員会での分析結果も参考にする必要があることから、次回委員会で検討することとなった。

次に第 8 回学部評価委員会（6 月 20 日）において、大学の個人評価実施基準と指針の改正内容が紹介された。この改正に従い、学部の実施基準と指針を改正することとなり、WG を立ち上げて検討した。WG のメンバーは、大元委員、石原委員、田中事務長、張副委員長が選ばれた。

WG では合計 4 回の会議を開き、個人評価様式の見直し（案）を纏めた。この見直し（案）は第 10 回学部評価委員会（7 月 11 日）と、7 月 19 日に行われた教授会の審議を経て、一

部の修正のうえ、承認された。主な変更点は、昨年度同報告書の（３－３）の「平成 17 年度の実施方法の問題点及び平成 18 年からの改善点」で詳しく説明している。

②平成 18 年度個人評価に向けての関連書類提出依頼

学部長は、個人評価目標申告書（様式 1）の提出依頼のために、平成 18 年 7 月 26 日に「平成 18 年度個人評価について（依頼）」と題した個人評価の依頼文を全教員にメールで送付した。依頼文の内容は下記の通りである。

平成 18 年度 個人評価について（依頼）

平成 18 年 7 月 19 日（水）の本学部教授会議において、平成 18 年度個人評価のための新しい様式が承認されました。新様式 1 及び 4 を添付しますので、下記のとおり提出方よろしくお願い致します。

記

1 提出書類

平成 18 年度の個人目標申告書（別紙様式 1）

2 提出先

各講座の評価委員

3 提出締め切り

平成 18 年 8 月 21 日（月）、17 時まで

4 問い合わせ先：各講座の評価委員

なお、個人目標申告書の記入例については、添付した「佐賀大学文化教育学部における教員の個人評価に関する実施基準」（試行）（4・5 ページ参照）を、評点等については、平成 18 年 7 月 19 日（水）の教授会配布資料（個人評価様式 2 及び 3）を、それぞれご参照ください。

また様式 2 及び 3 の提出について、学部評価委員会副委員長が平成 19 年 4 月 8 日に提出の依頼文を全教員にメールで送付した。依頼文の内容は下記の通りである。

文化教育学部教員 各位

文化教育学部評価委員会 副委員長 張 韓模

平成 18 年度活動報告書の提出を下記の要領でお願いいたします。

1 提出するファイル：H18 個人評価様式 2 及び 3（文教）、推奨様式（大学教育委員会）

2 提出先：各講座の評価委員

3 提出締め切り：4 月 23 日（月）、17：00 まで

4 その他：三種類のファイルを添付いたしますが、提出をお願いするのは二つのファイルのみです（推奨様式（参考用）は推奨様式（大学教育委員会）の記入の際、参考にしてください）。

③評価組織及び実施内容等

平成 18 年度個人評価実施委員会のメンバーは、学部長（委員長）、教育研究評議会評議員（副学部長）2 人、附属教育実践総合センター長、計 4 名で構成した。

<実施委員会の会議関係>

個人評価実施委員会は、平成 19 年 8 月 1 日、8 月 7 日、8 月 20 日、8 月 31 日、9 月 14 日の 5 回にわたり開催し、まず、平成 18 年度における評価方針を検討し、その後、各教員の活動状況等を提出書類により評価した。

<各教員への通知、不服申し立て関係>

各教員への評価結果は、平成 19 年 9 月 14 日付けで通知した。この際、不服がある場合は、平成 19 年 10 月 5 日までに不服申立てを行うよう付した。

通知の結果、2 名から不服申し立てがあり、個人評価実施委員会を、平成 19 年 9 月 25 日、10 月 3 日の 2 回にわたり開催し、当該教員から、意見を聴取するとともに、内 1 名については、再審査・評価を行った。再審査・評価結果は、平成 19 年 9 月 28 日付けで、当該教員へ通知した。

<その他関連事項>

各教員から提出された活動実績報告書については、記入上の不備等がいくつか見られた。このため、記載様式の工夫改善について、評価委員会に申し入れた。

個人評価の実施状況については、不服申し立ての状況等を含め、10 月 17 日開催の教授会で報告した。併せて、個人評価記入様式へ活動実績等を記載する際は、不備がないよう注意喚起した。

<添付資料>

- ①佐賀大学文化教育学部における教員の個人評価に関する実施基準
- ②文化教育学部における個人達成目標及び重み配分の指針（大学教員用）
- ③個人目標申告書（別紙様式 1）・個人評価結果（別紙様式 4）
- ④「活動実績報告書」「自己点検・評価書」（別紙様式 2・3）

2 評価領域別の集計及び分析

（1）教育の領域

＜分析の背景＞

本学部は旧教育学部から教員養成学部としての特徴を継承している。改組の際に中学校教員養成課程は無くなったが、学校教育課程においては小学校教員免許取得が卒業要件に含まれており、またその他の三つの課程においても小学校・中学校・高等学校・幼稚園・特別支援学校の教員免許を取得することが可能である。これらの多くの種類の教員免許取得を可能にするために教育職員免許法第5条で定められた科目についてその要件をみたすべく授業を開講しており、学校教育課程以外にも多くの教員がそれに携わっている。

一方、文化と教育の融合が謳われて設立された国際文化課程、人間環境課程、美術・工芸課程においても社会福祉士や社会教育主事、学芸員、公認スポーツ指導者、レクリエーション・インストラクター等の多岐にわたる資格の取得が可能であり、このためこれらの資格取得の要件となっている科目の授業も開講されている。

さらに、専門性を高めるために各課程は独自に定める専門科目を数多く開講している。また近年教育実習の高度化に伴い、附属学校や地域との連携を深める動きが活発化している。つまり多種類の授業が開講され、充実したカリキュラムが組まれている上に、教育についての新たな試みや教育内容の充実が積極的に図られている。

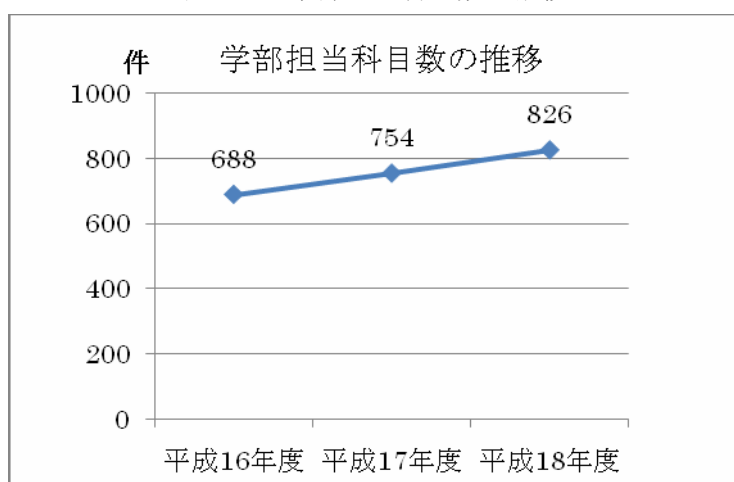
このように文化教育学部の開講する授業は多岐に亘り、かつその数が多く、その為に専任教員も多くの授業を担当することとなっている。この状態は近年の非常勤教員の削減や定年となった教員ポストの不補充などによりその傾向を強めており、各専任教員の負担は増加の一途をたどっている。多くの種類の教員免許や資格が取得できることや教育内容の充実という強みの側面と、それを支える専任教員の従来からの多くの負担と、近年の人員削減などによるその負担の増加傾向という問題は、どのようにそのバランスを図り、問題を解決していくのか、重要な課題であるといえよう。

（1－1）学部全体の分析

① 講義の担当時間数について

提出された教員 115 名（平成 16 年度 107 名、平成 17 年度 108 名）の活動実績報告書を見ると、平成 18 年度に文化教育学部で開講された専任教員の総学部担当時間数は 24805.2 時間で、昨年度の分析と同様 1 件 30 時間で換算すると担当科目数は 826 件で、1 人当たり単純に平均して約 215.7 時間の担当となる。平成 17 年度の総学部担当時間数は 22645.7 時間で、同様の計算で 754 件、1 人当たり約 209.7 時間、平成 16 年度は授業科目数のデータのみ存在し、688 件である。17 年度と比較して活動実績報告書提出教員数が 7 名増加しているにもかかわらず 1 人当たり約 6 時間の授業時間数増となっている。

図 2-1 学部担当科目数の推移



教養教育担当時間数についてみると、平成 18 年度は 4627 時間、平成 17 年度が 5077.25 時間となり今年度は約 450 時間減少している。大学院担当時間数については、平成 18 年度は 9757.5 時間、平成 17 年度は 8870.5 時間で、887 時間増加している。大学院担当教員数を考えると、1 人当たり 8 時間前後の負担増となっている。

教養教育、学部、大学院を合わせた担当時間数についてみると、18 年度が 39189.7 時間、17 年度が 36593.45 時間となり、2596.25 時間の負担増となっている。このような負担増は、前述（分析の背景）したように、定年となった教員ポストの不補充や非常勤教員の削減が原因であると思われる。授業時間数の負担増は、教員の研究活動や、大学・学部の運営活動への影響、ひいてはもっともあつてはならない授業内容や学生へのサービスの量や質への影響を及ぼす可能性が非常に高く、また実際に影響が出ている選修や課程もある。速やかに必要教員数や非常勤教員の充実が図られる必要があり、また長期的視野に立ってしっかり構築されたビジョンや、時代・地域・学生等のニーズの的確な把握に基づいたカリキュラムの再構築も検討されるべきであろう。

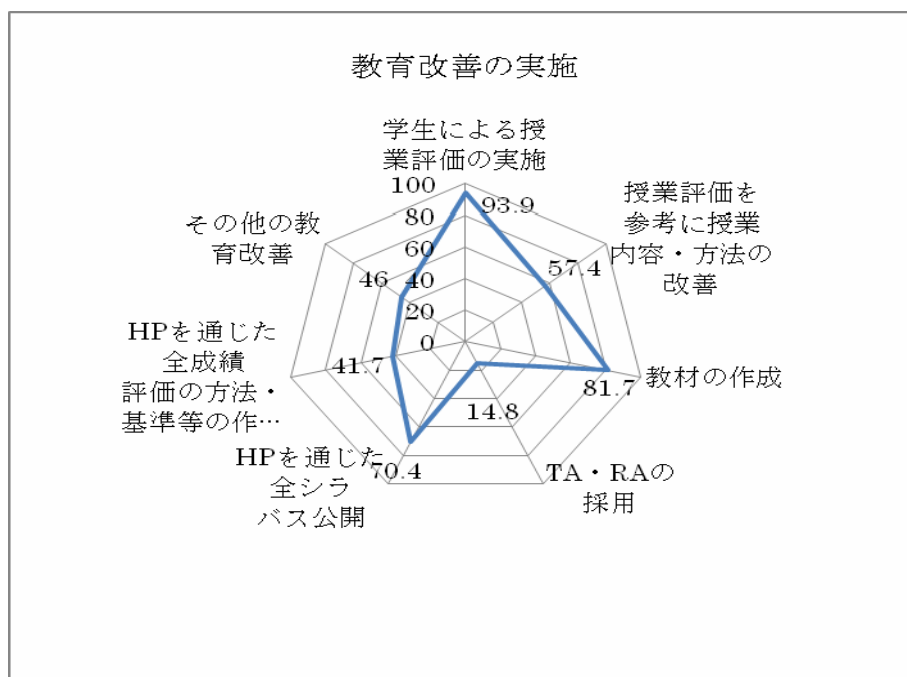
② 教育改善の実施について

教育改善の実施についての各項目の件数を全提出教員数で割り、実施率（％）を図示したのが図 2-2 である。

実施率の高いものから見えていくと、「学生による授業評価の実施」が 93.9%と最も実施率が高く、次に「教材の作成」の 81.7%、「HP を通じた全ての担当科目のシラバス公開」の 70.4 パーセントと続く。一方実施率が低いものは、「TA・RA の採用」が最も実施率が低く 14.8%に留まり、「HP を通じた全ての担当科目の成績評価の方法・基準等の作成」が 41.7%で半数を満たしていない。全項目の中で「教材の作成」や「TA・RA の採用」は、教員個々の授業の仕方による部分もあり、必ずしも 100%を達成することが難しい部分もあるが、そ

の他の項目は 100%の実施が基本的に前提となるものである。

図 2-2 教育改善の実施率（学部全体）



最も実施率が高い「学生による授業評価の実施」は単にアンケートを実施するという作業のみが実質であり、その実施率が 100%ではない点も問題があると言える。加えて「学生による授業評価の実施」は「授業評価を参考に授業内容・方法の改善」と連結して初めて教育改善に結び付くと言えるが、「授業評価を参考に授業内容・方法の改善」の項目は 57.4%と実施率が「学生による授業評価の実施」と比較して半減しており、学生による授業評価が授業改善に結び付いているとは言えない結果を示している。

このことは、学生に対するアンケートが授業改善に役立つものとは考えていない教員が存在する可能性を示唆していると考えられる。現在の学生に対する授業評価のアンケートの実施の仕方には問題があり、このアンケートはその性質上授業を評価される立場である教員の関与しえない状況で実施されるべきものであるが、現状では教員本人がアンケートを実施し、回収、提出する方法であり、学生が評価対象である教員を目の前にして本音で回答できるのか、回収して提出されるまでの間のデータ内容の保持は信頼性があるのか、また学生が少人数である授業形態の場合のデータ数が少なすぎる、などといった問題を孕んでいる。

しかし、学生の授業評価を必要としない「その他の教育改善」も 46%と約半数であり、

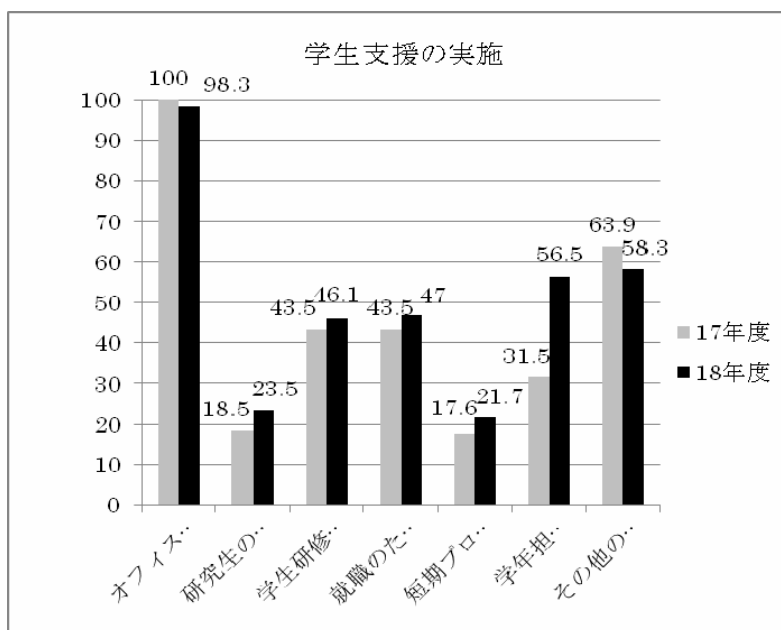
いずれにしても改善そのものを実施している教員が半数前後に留まる現状はこれからの検討課題であると言える。「HP を通じた全ての担当科目のシラバス公開」についても、他の項目に比較すると約 7 割の教員が実施していることになり、高い実施率であるように見えるが、現在では完全実施が目指されている項目であり、より一層の努力を要すると言える。そして「HP を通じた全ての担当科目の成績評価の方法・基準等の作成」については実施率は半数を満たしておらず、この項目についても学生に対する情報開示や評価の透明性、公平性などの社会的な要請を考えると完全実施されるべき項目であり、大きな努力を要する点である。

両項目とも「HP を通じた」という部分で、それ以外の媒体などを使って公開を実施している教員の数に漏れている可能性もあるが、現在は Live Campus という環境も整っており、社会に広く公開するということの時代的な要請もあり HP を通じた公開が望まれる。以上のように、学部全体の教育改善の実施の状況を概観すると、教育改善が有効に行われているとは言えない状況にあり、教員一人々々の一層の意識改革と、現状及び問題点の迅速かつ的確な把握と改善への強い努力が必要であると言える。

③ 学生支援の実施について

学生支援の実施についての各項目の件数を全提出教員数で割り、実施率（％）を図示すると図 2-3 のようになる。横軸の各項目は左から「オフィスアワーの実施」、「研究生の指導」、「学生研修の引率」、「就職のための特別指導」、「短期プロ等による留学生指導」、「学年担任、クラブ顧問」、「その他の学生支援」である。

図 2-3 学生支援の実施率（学部全体）



「オフィスアワーの実施」が 17 年度と比較して微減であるが、ほぼ 100%に近い数値であり、「その他の学生支援」を除けば、他の項目は微増もしくは増加となっている。特に「学年担任、クラブ顧問」はほぼ倍増しており、学年担任とクラブ顧問の内訳はデータ上不明であるが、チューター制度の徹底が進んでいるものと思われる。「就職のための特別指導」の項目は全教員のほぼ半数が携わっていることになり、就職委員として就職に関する業務にかかわっている教員が極限られていることを考えると、教員の、学生の就職への取り組みの熱意がうかがわれる。高い就職率が求められる現状においては、引き続き多くの取り組みが必要な項目である。

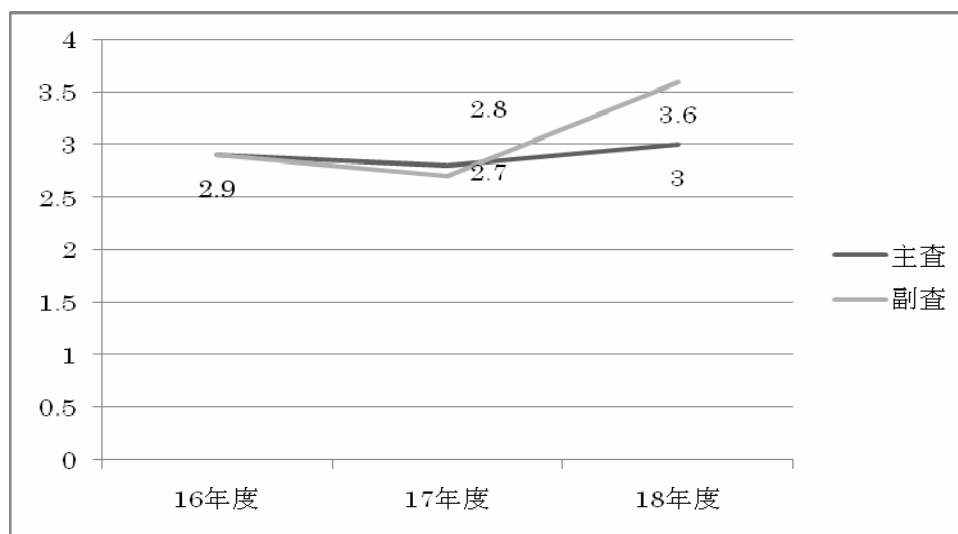
また「学生研修の引率」についても半数近くの教員が実施していることになり、引率についての労力やリスクを考えると熱心に取り組まれていると言える。「研究生の指導」や「短期プロ等による留学生指導」の項目は、実施の割合は低いが、生涯教育や国際化という現在の社会の動き、要請を考えると、今後増加していく可能性のある、あるいは増加していくべき項目であると思われる。

このように、学生支援の実施については学部全体としてかなり熱心に取り組まれ、この分析において見る限りでは、学生に対する教育サービスはある程度充実しているといえる。来年度以降も、オフィスアワーについて必ず 100%を達成すること、そしてその他の項目についてもより一層の充実を目指し努力する必要がある。

④ 研究指導について

研究指導の主査、副査の教員 1 人当たりの担当人数の 16 年度からの推移を図示したものが、図 2-4 である。

図 2-4 研究指導（主査・副査）の 1 人当たりの担当人数の推移（学部全体）



主査に関しては、ほぼ例年通りである。18 年度に副査の担当人数はやや増加している。17 年度までは、単に主査、副査という 2 つの分類であったが、18 年度の調査から学部主査、学部副査、大学院主査、大学院副査の 4 つに分類されているため、今回は 16、17 年度と比較するために、学部と大学院の主査の数値どうし、学部副査と大学院副査の数値どうしを足し合わせ、計算している。

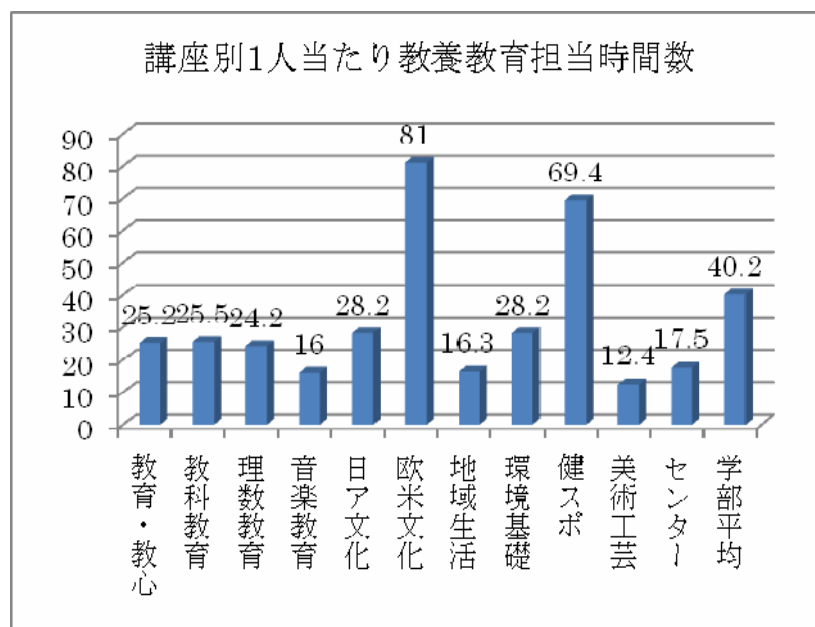
例年研究指導について、担当件数の教員毎の不均衡の是正の必要性が記述されているが、不均衡を生み出す原因としては、教員の指導方針や、学生の好みなど様々なものが考えられ、不均衡の是正は容易なものではない。

（1－2）講座別分析

① 講座別 1 人当たり平均講義担当時間数の比較

まず、教養教育担当時間数について講座別 1 人当たり担当講義時間数を図示したものが、図 2-5 である。

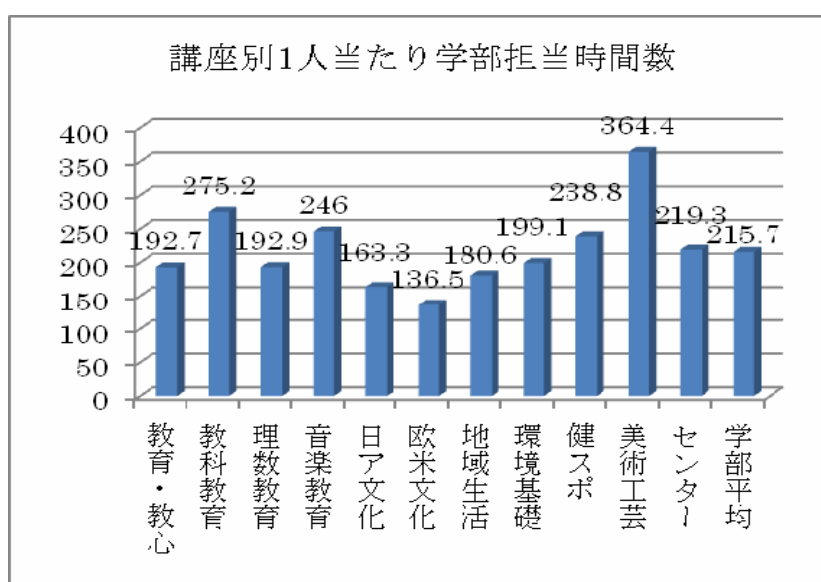
図 2-5 1 人当たり教養教育講義担当時間数（講座別）



学部平均についてその 16 年度からの推移を 16 年度に合わせて科目数換算（1 科目=30 時間）でみると、16 年度が 1.5 科目、17 年度が 1.6 科目、18 年度が 1.3 科目となる。教養教育の担当が健康・スポーツ講座、欧米文化講座が多くなっている。これは、17 年度の分析通り、英語を始めとした外国語、健康・スポーツ実習が共通基礎科目として開講されていることによるものである。

次に、学部担当時間数について講座別 1 人当たり担当授業時間数を図示すると図 2-6 のようになる。

図 2-6 1 人当たり学部講義担当時間数（講座別）



学部担当講義時間数は、その最大値と最小値の幅は、227.9 時間、科目数換算で 7.6 科目あり、17 年度が 193 時間（6.4 科目）、16 年度が 6.4 科目である。美術工芸が突出して多く、次いで教科教育、音楽教育、健康スポーツが続く。実技系講座の担当時間数が多いことは 17 年度の分析を引き継いでいる。

② 各講座の教育改善の実施率

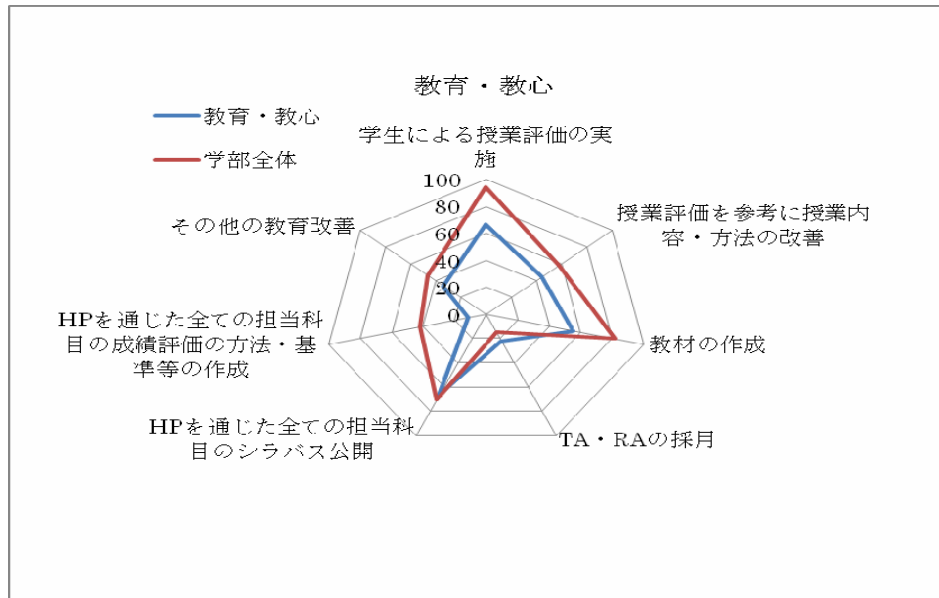
学部全体の分析で述べたように、教育改善の実績については「教材の作成」、「TA・RA の採用」以外の項目は必ず 100% 実施であることが前提となる。しかし学部全体として教育改善が十分に行われているとは言い難い実績である。また各講座においても完全実施が達成されている所は極僅かであり、教育領域の中においてもより強く改善が望まれる部分であ

るといえる。

講座毎の各項目の実施率を学部全体と比較して図示したものが、図 2-7～図 2-17 である。

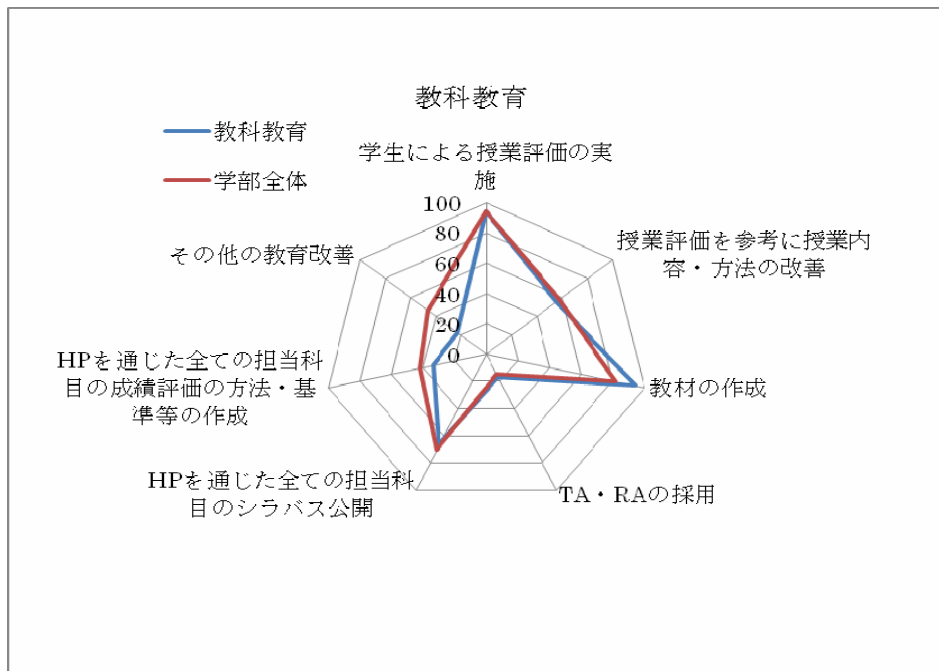
教育学・教育心理学講座

図 2-7 教育改善の実施率（教育学・教育心理学講座）



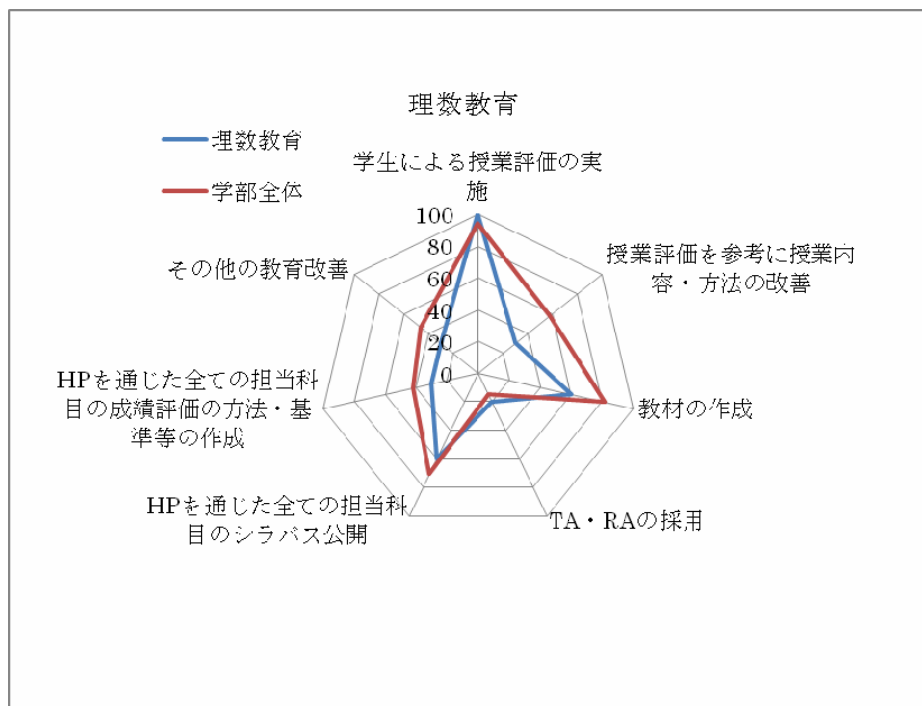
教科教育講座

図 2-8 教育改善の実施率（教科教育講座）



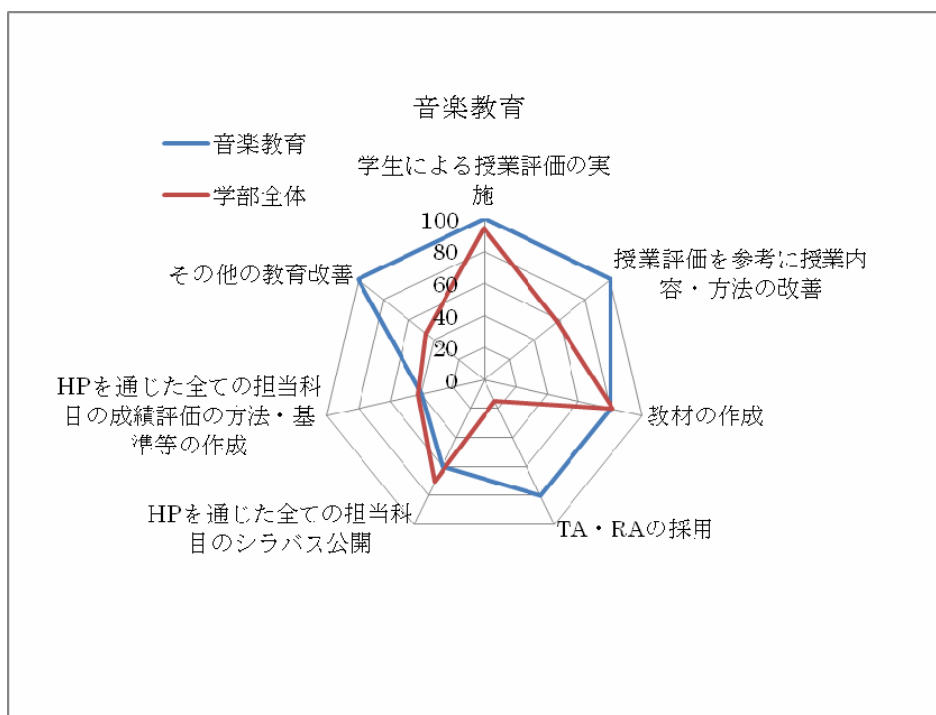
理数教育講座

図 2-9 教育改善の実施率（理数教育講座）



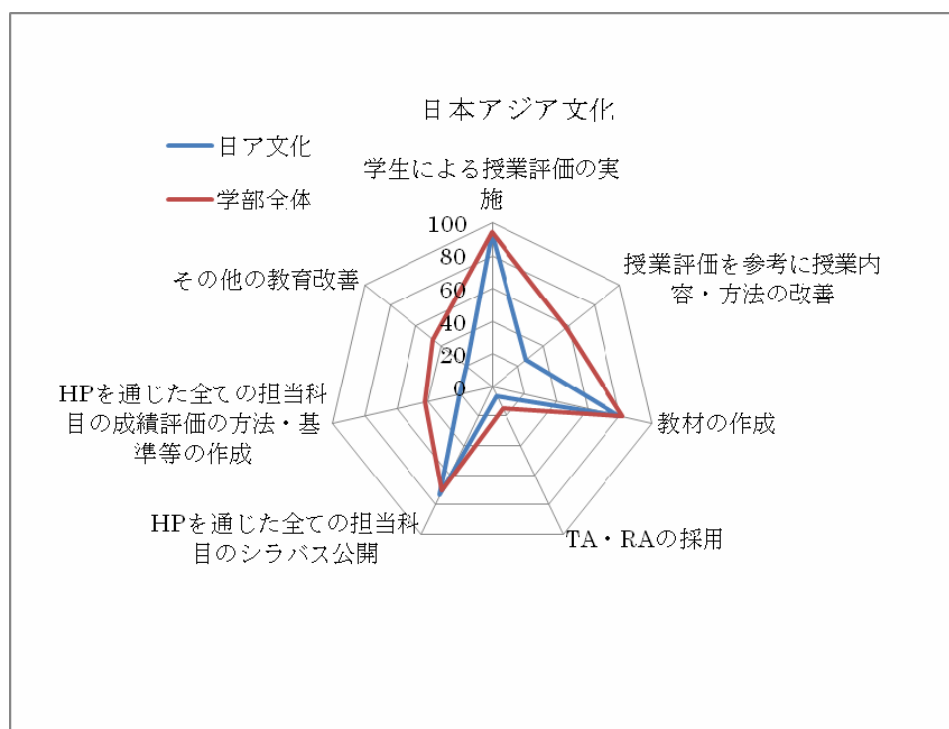
音楽教育講座

図 2-10 教育改善の実施率（音楽教育講座）



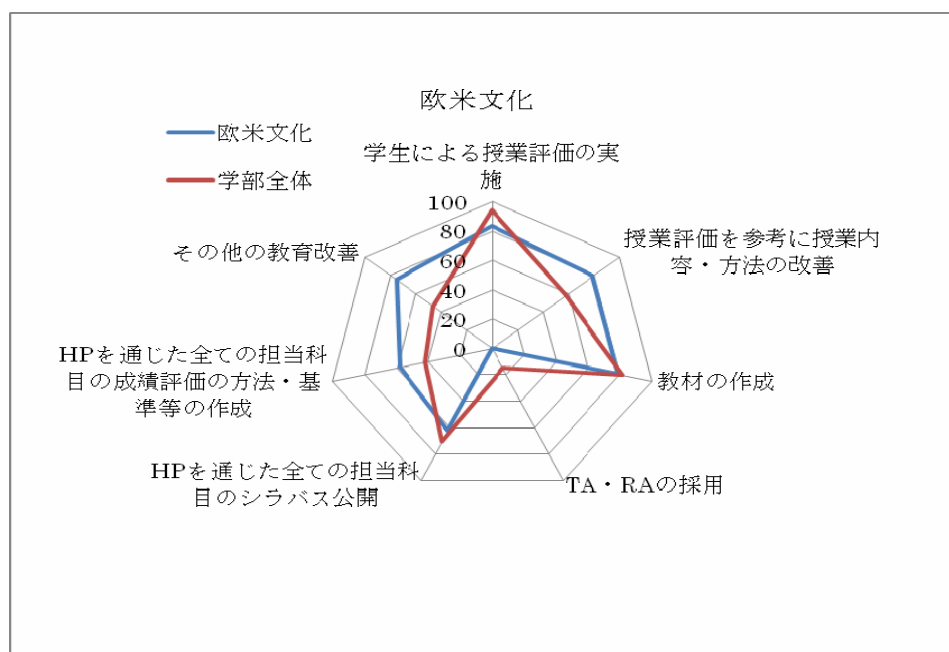
日本・アジア文化講座

図 2-11 教育改善の実施率（日本・アジア文化講座）



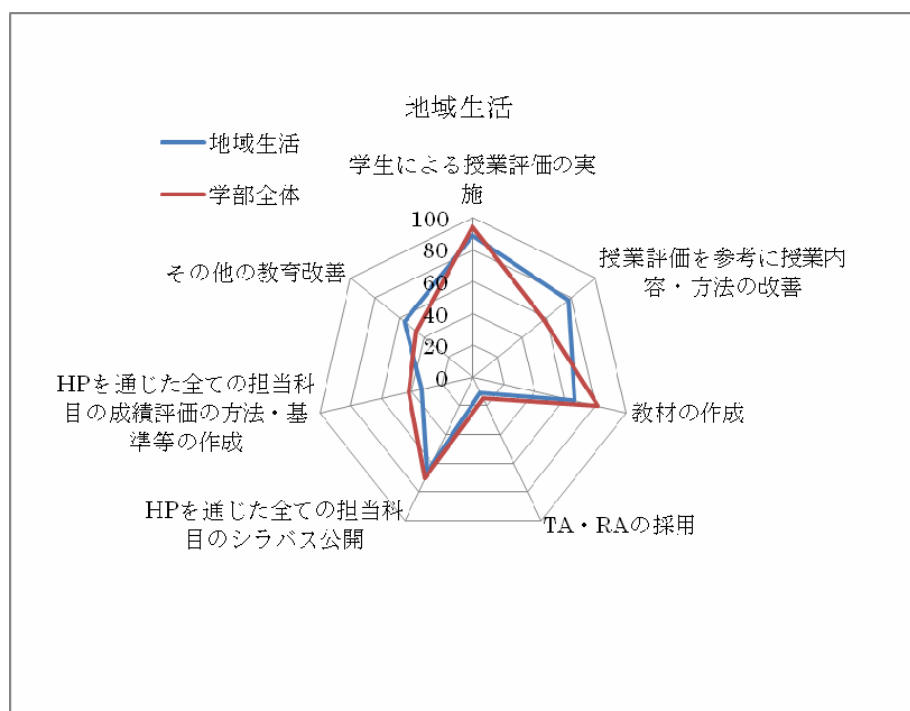
欧米文化講座

図 2-12 教育改善の実施率（欧米文化講座）



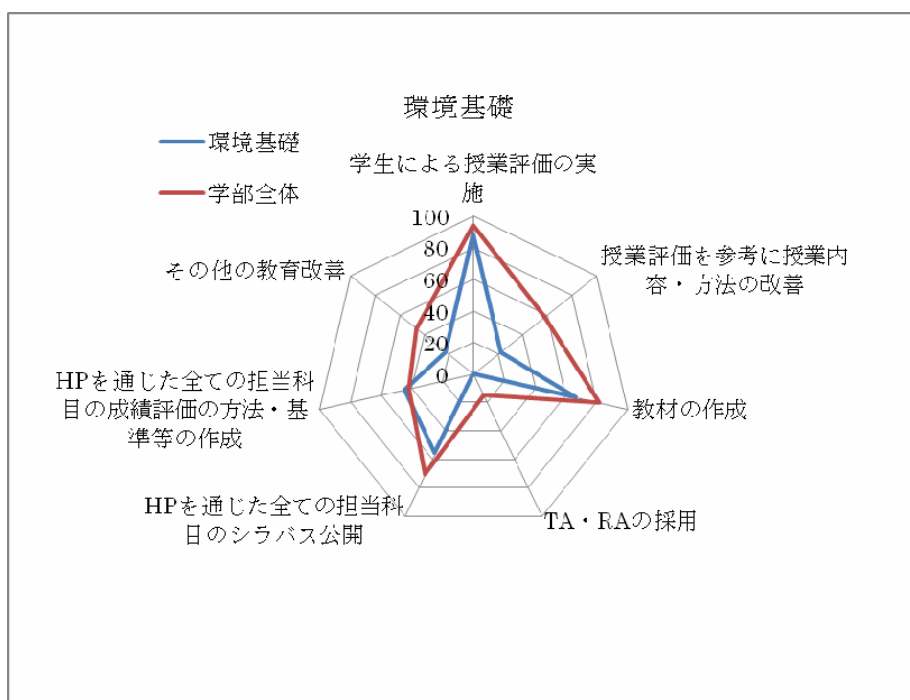
地域・生活文化講座

図 2-13 教育改善の実施率（地域・生活文化講座）



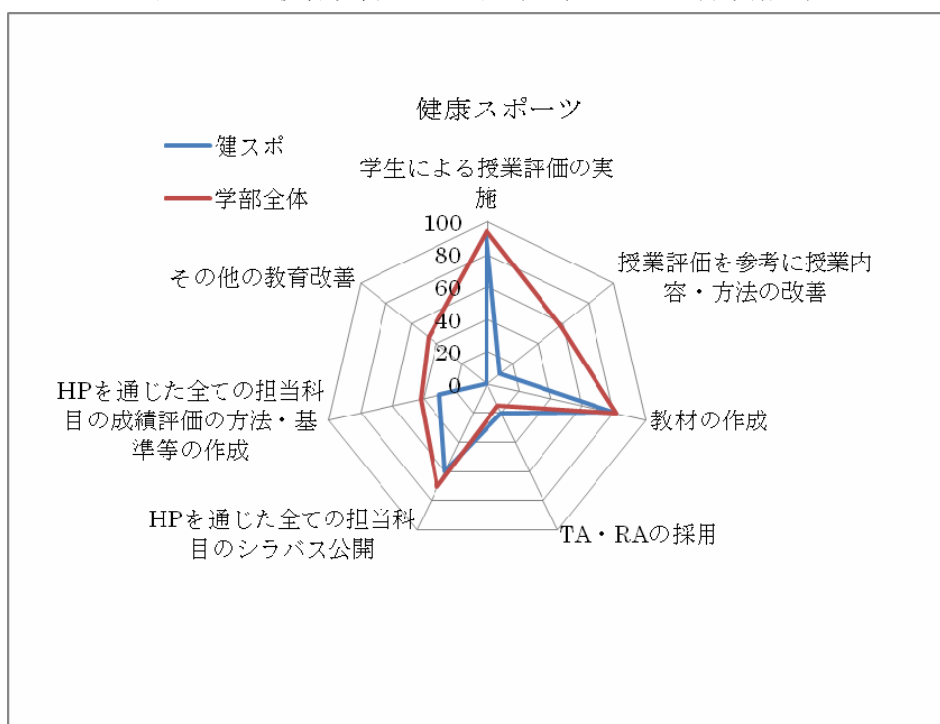
環境基礎講座

図 2-14 教育改善の実施率（環境基礎講座）



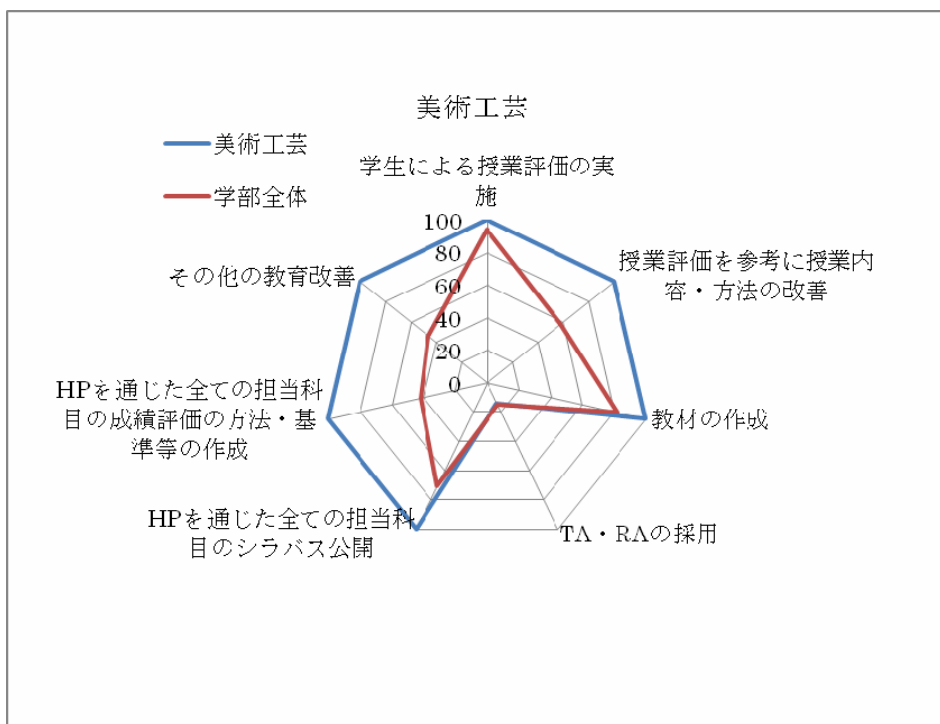
健康スポーツ科学講座

図 2-15 教育改善の実施率（健康スポーツ科学講座）



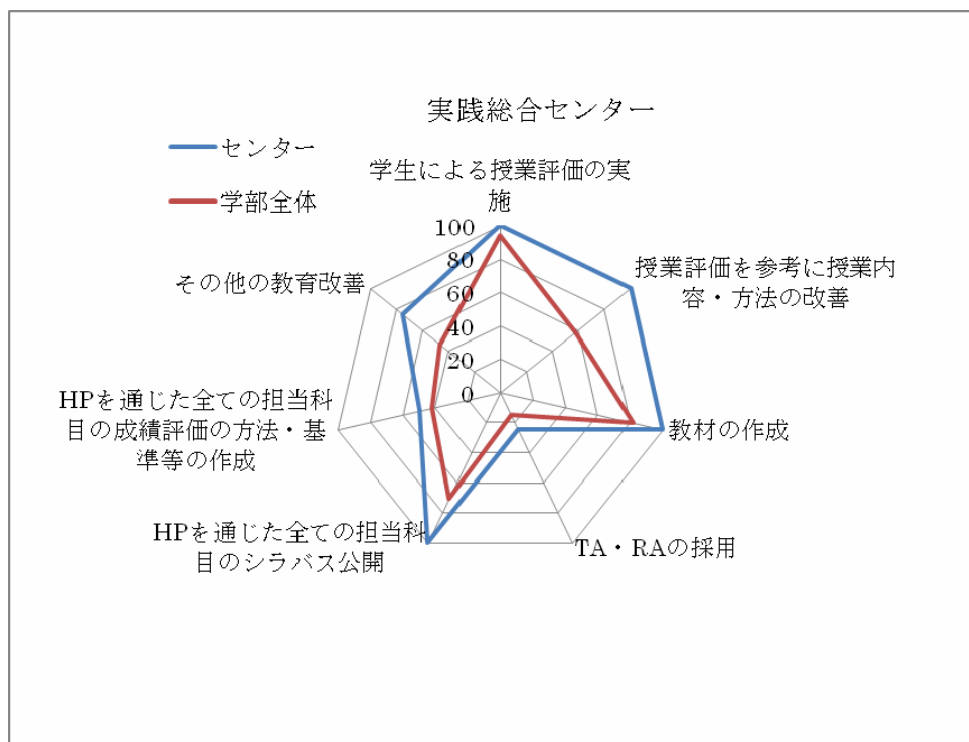
美術・工芸講座

図 2-16 教育改善の実施率（美術・工芸講座）



教育実践総合センター

図 2-17 教育改善の実施率（教育実践総合センター）

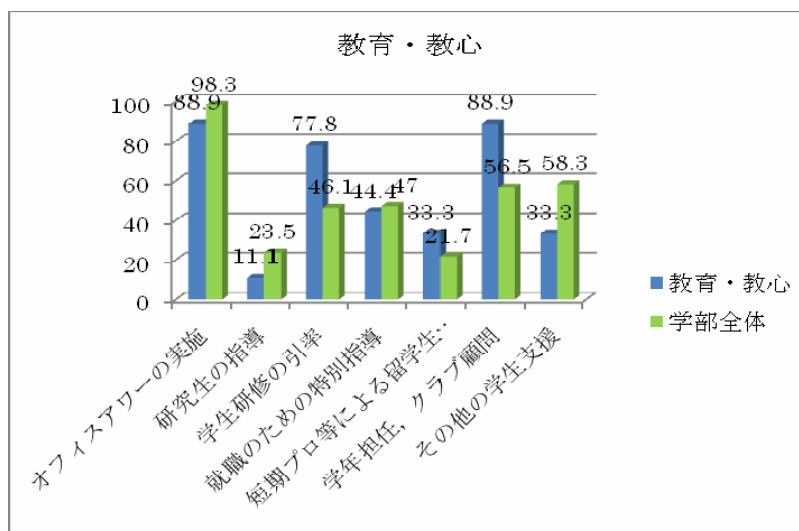


③ 各講座の学生支援の実施率

学生支援の各項目の 1 人当たり実施率を学部全体の平均と比較し、講座毎に図示し、特徴を記す。

教育学・教育心理学講座

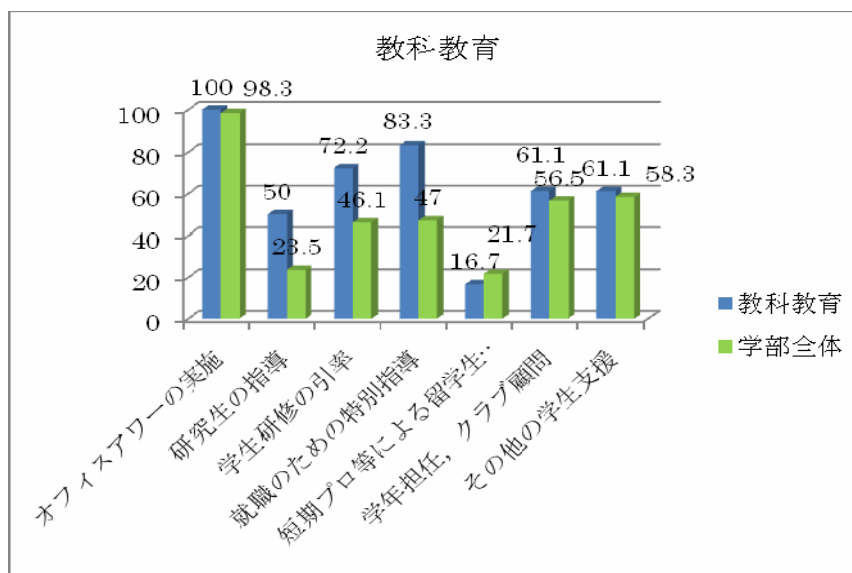
図 2-18 学生支援の実施率（教育学・教育心理学講座）



教育学・教育心理学講座においては、「学生研修の引率」と「学年担任、クラブ顧問」の実績が学部全体の実績を大きく上回っている。

教科教育講座

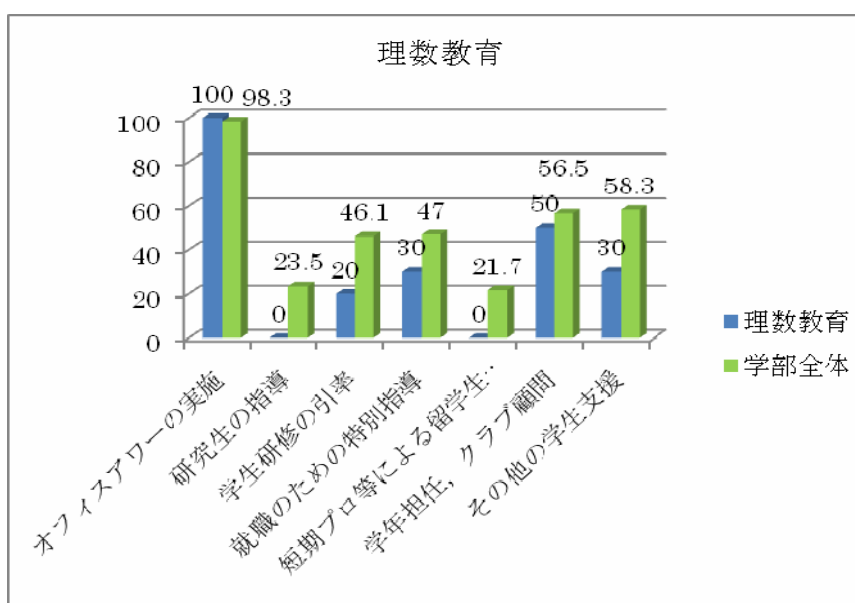
図 2-19 学生支援の実施率（教科教育講座）



教科教育講座においては、「研究生の指導」、「学生研修の引率」、「就職のための特別指導」が学部全体に比較してそれぞれ約 2 倍近くの実績である。

理数教育講座

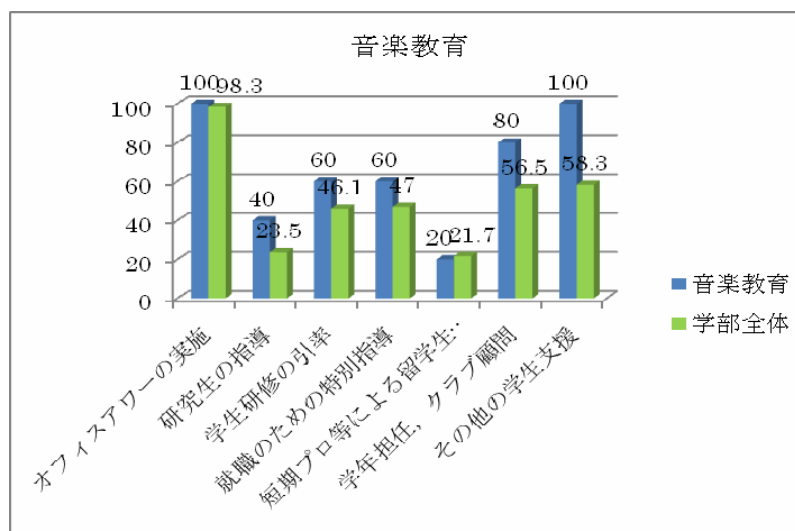
図 2-20 学生支援の実施率（理数教育講座）



理数教育講座においては、「オフィスアワーの実施」以外の全ての項目で実績が学部全体を下回っている。「就職のための特別指導」や「学年担任、クラブ顧問」、「その他の学生支援」の項目が比較的高い実績となっている。

音楽教育講座

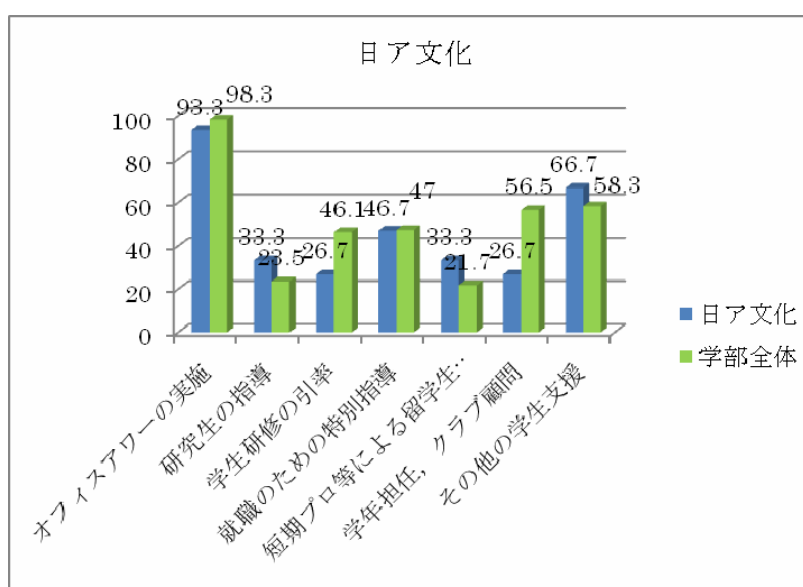
図 2-21 学生支援の実施率（音楽教育講座）



音楽教育講座においては、「短期プロ等による留学生指導」以外の全ての項目において学部全体の平均を上回った実績である。

日本・アジア文化講座

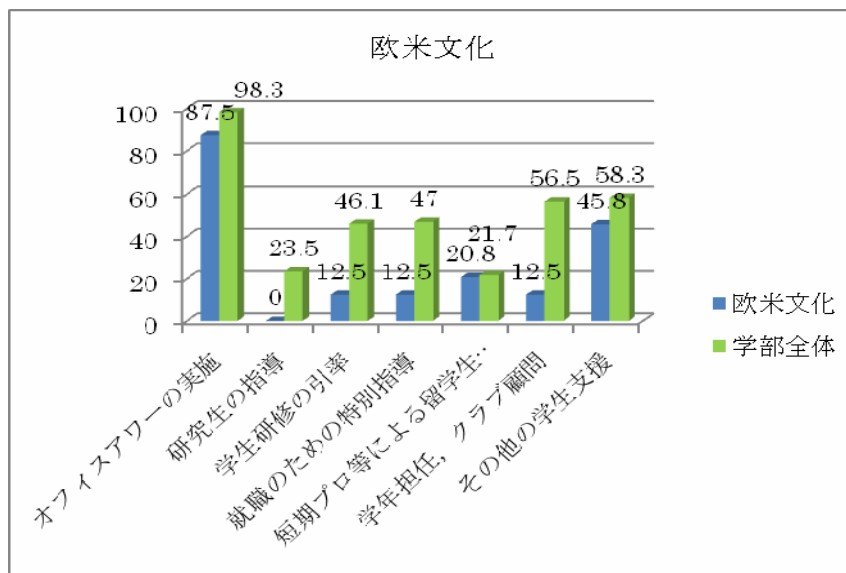
図 2-22 学生支援の実施率（日本・アジア文化講座）



日本・アジア文化講座においては、「研究生の指導」、「短期プロ等による留学生指導」、「その他の学生支援」の項目において学部全体を上回っている。

欧米文化講座

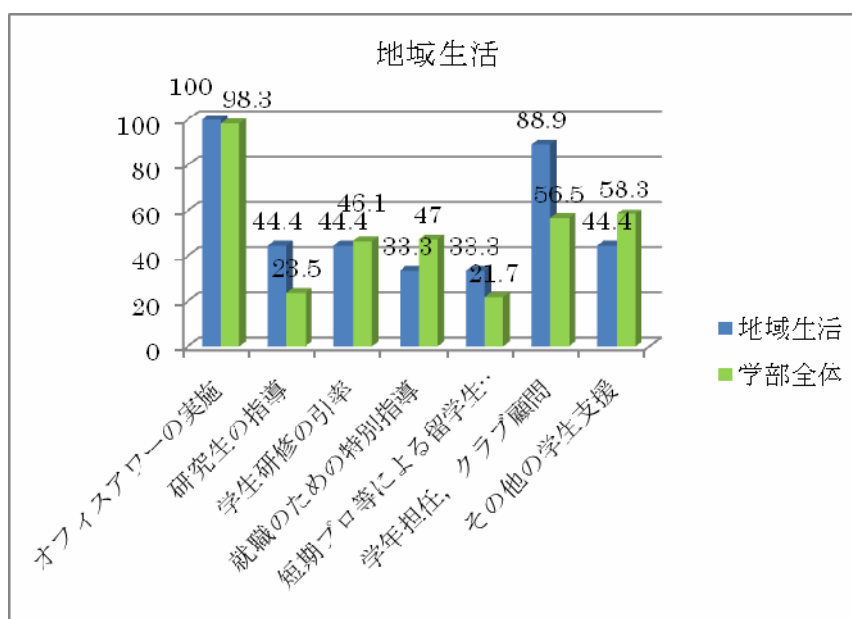
図 2-23 学生支援の実施率（欧米文化講座）



欧米文化講座においては、全ての項目において学部全体を下回っているが、「その他の学生支援」が比較的高い数値である。

地域・生活文化講座

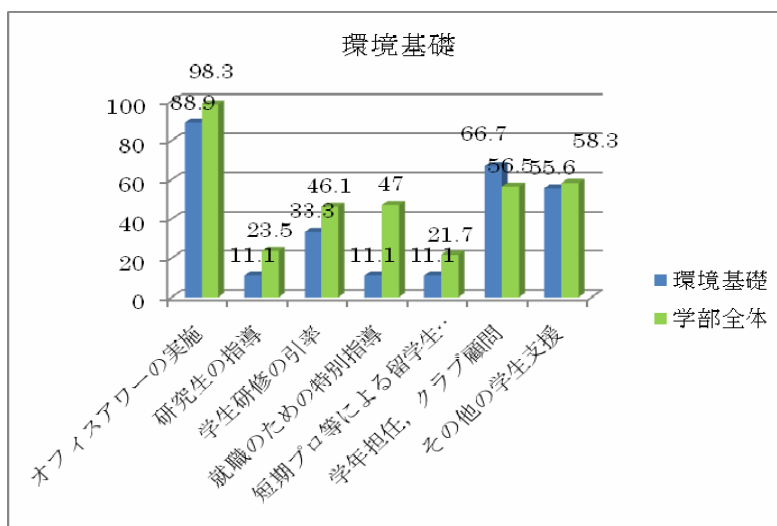
図 2-24 学生支援の実施率（地域・生活文化講座）



地域・生活文化講座においては、「オフィスアワーの実施」、「研究生の指導」、「短期プロ等による留学生指導」、「学年担任、クラブ顧問」の項目において学部全体を上回り、特に「研究生の指導」と「学年担任、クラブ顧問」については大幅に上回っている。

環境基礎講座

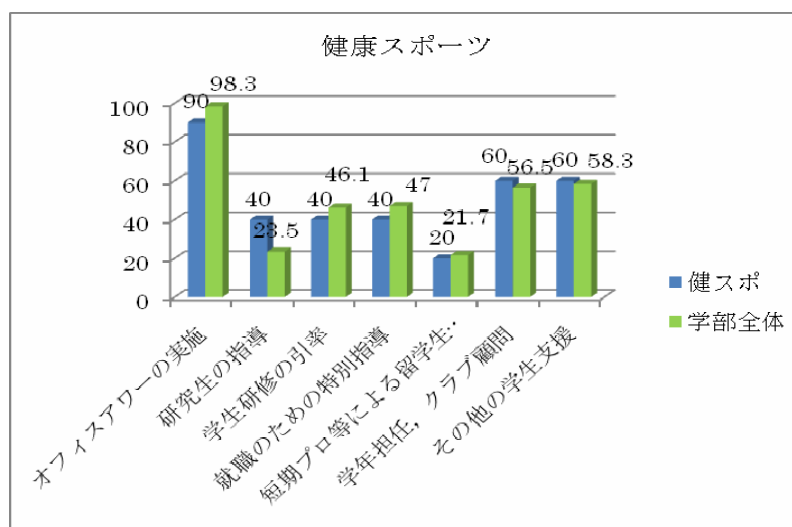
図 2-25 学生支援の実施率（環境基礎講座）



環境基礎講座においては、「学年担任、クラブ顧問」の項目において学部全体を上回っているが、その他の全ての項目において学部全体を下回っている。「学生研修の引率」、「その他の学生支援」が比較的高い数値を示している。

健康スポーツ科学講座

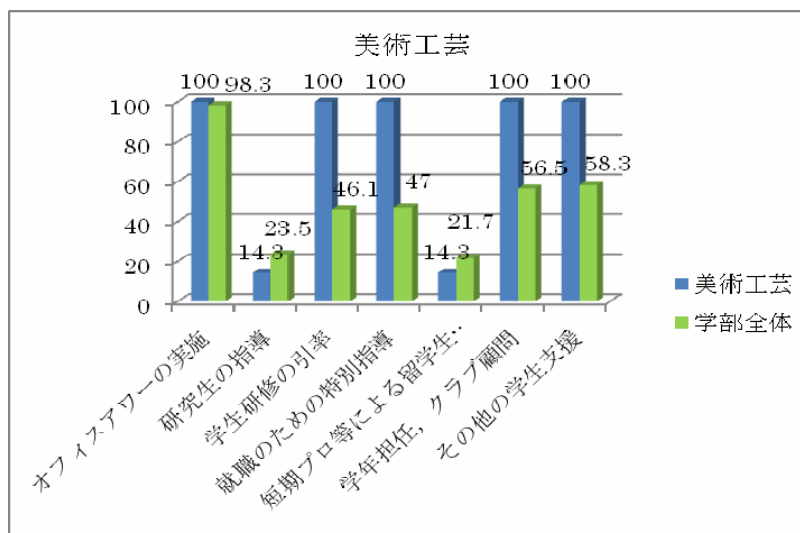
図 2-26 学生支援の実施率（健康スポーツ科学講座）



健康スポーツ科学講座においては、「研究生の指導」、「学年担任、クラブ顧問」、「その他の学生支援」の項目において学部全体を上回っている。特に「研究生の指導」については2倍近く上回っている。

美術・工芸講座

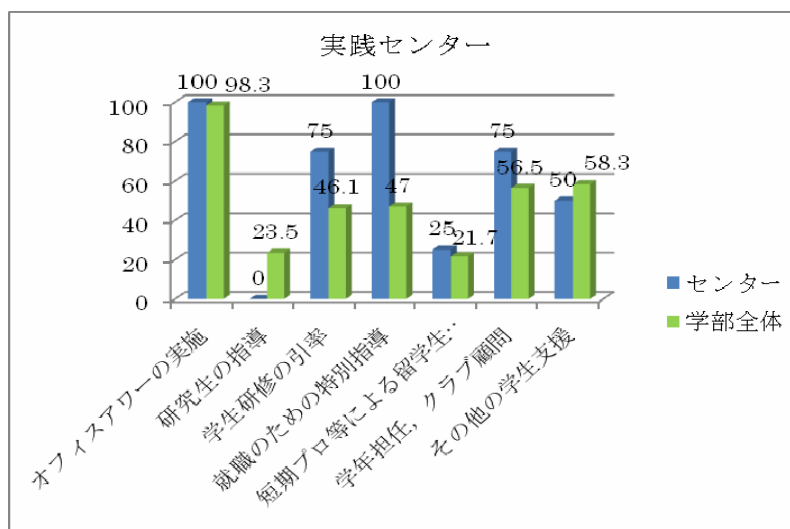
図 2-27 学生支援の実施率（美術・工芸講座）



美術・工芸講座においては、「研究生の指導」、「短期プロ等による留学生指導」以外の全ての項目において学部全体を2倍前後上回り、かつ100%の実績である。

教育実践総合センター

図 2-28 学生支援の実施率（教育実践総合センター）

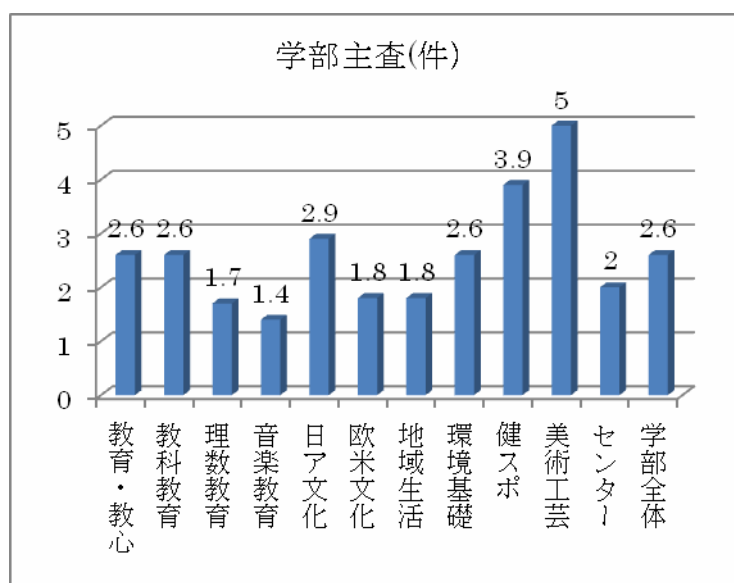


教育実践総合センターにおいては、「オフィスアワーの実施」、「学生研修の引率」、「就職のための特別指導」、「短期プロ等による留学生指導」、「学年担任、クラブ顧問」の項目において学部全体を上回り、特に「就職のための特別指導」は 100%の実績である。

④ 研究指導の 1 人当たり平均（主査、講座別）

講座別の研究指導の一人当たり平均（主査）を図示する。

図 2-29 研究指導の 1 人当たり平均（学部、主査、講座別）



『平成 17 年度個人評価集計・分析』においても指摘されている通り、各講座の数値には学生数と教員数の違いが反映されていると思われる。つまり各講座が抱えている事情はさまざまであるので、各講座の状況を単純に比較することはできない。参考データとして掲載する。

（２）研究の領域

①評価項目ごとの実績分析と集計

評価項目の講座別集計結果は表 2-1 に示してある。この集計結果に基づき、平成 18 年度の顕著な事項を分類項目別に拾った。

「主な芸術活動・演奏活動・競技活動」と「その他の芸術活動・演奏活動・競技活動」の総計件数は各 45 件と 15 件、計 60 件である。そのうち美術・工芸が各 16 件と 11 件、計 27 件、音楽が 21 件と 1 件、計 22 件で断然多く、同じく実技系を含む教科教育からも 7 件と 3 件、計 10 件が報告され、健康スポーツ科学からも主な活動として 1 件が報告されている。この領域の成果は、例年圧倒的に実技系に集中している。

「学術交流・学術講演」の件数は学部全体で 58 件報告されている。内訳は教科教育 13 件、健康スポーツ科学 12 件、日本・アジア文化 10 件の他、地域・生活と環境基礎が各 8 件である。その他の講座からも数件ずつの報告がある。昨年度はほぼ全講座から報告があったが、今年度は報告なしの講座が 4 講座ある。

「資料・報告・論説・解説・批評・評論・翻訳・書評」の件数は、学部全体で 46 件である。報告のなかった講座は、今年度は 1 講座のみである。

「学会賞・学術賞の受賞」の件数は、今年度は健康スポーツ科学から 1 件の報告がある。

「学会の開催、学会における活動」の件数は、学部全体で 100 件の報告がある。教育実践総合センターの 12 件は、所属教員数 4 名に比しての件数の多さが際立つ。1 講座を除く全講座から満遍なくあげられている。

「著書単」は単著書の件数である。教科教育、日本・アジア文化、欧米文化の各講座から各 1 件、学部全体で 3 件が報告されている。

「著書共」は共著書の件数で、35 件である。欧米文化は、1 講座で 2 桁の 11 件に達している。これに教科教育の 6 件が続く。その他、2 講座を除く全講座から、満遍なく報告されている。

「国内外学術雑誌論文で審査制・依頼論文」は、1 講座を除く全講座から全体で 65 件報告され、昨年度より 10 件以上増えている。今年度は、理数教育 15 件、欧米文化 13 件、教科教育 11 件が特に多い。実技系の美術・工芸からも 1 件の報告がある。

「国内外学術雑誌論文で無審査制論文」は、学部全体で 30 件の報告がある。

「学内紀要」は、学部全体で 63 件報告されている。教育学・教育心理学と教科教育が各 10 件、健康スポーツ科学 9 件、教育実践総合センター 8 件の他、全講座から満遍なく報告がある。

「国内外の学会等における研究発表」の件数は、学部全体で 137 件、1 講座を除く全講座から報告されている。報告数で際立つのは、健康スポーツ科学 25 件、教科教育、理数教育、欧米文化が各 21 件の同数である。

「国内外の共同研究への参加」件数は、113 件が全講座から満遍なくあげられている。欧米文化 22 件、教科教育 20 件が突出し、これに日本・アジア文化の 15 件、美術・工芸の 11

件が続く。

「特許等」は「特許・実用新案等」の件数である。環境基礎から 2 件の報告がある。

「学会参加」は文字どおり国内外の学会参加件数である。学部全体で 251 件あげられており、全講座に満遍なく及んでいる。

「外部資金」は「科研費を含む学外からの教育研究資金獲得の状況の報告」である。研究責任者として採択された件数は学部全体で 35 件あり、講座としては日本・アジア文化の 8 件、欧米文化の 7 件が多い。協同研究者として採択された件数は学部全体で 28 件、講座としては欧米文化の 9 件、理数教育の 6 件が多い。不採択となった件数は全 40 件が報告されている。3 項目合計では 113 件になる。

「その他」は、「上記以外の学術研究に関する実績」の件数である。全体で 14 件あげられている。

②研究の領域における教員の活動評価集計と分析

本報告も現在では数年分のデータが蓄積されたことから、今回は、この数年の報告件数の変化を比較してみた。とはいえ、講座構成員の人数という極めて外的な一点をみても、4 名から 23 名までと大きなばらつきがある以上、報告件数の多寡が直ちに講座の活動状況を判定する指標となり得ないことは言うまでもない。

しかし、対外的には講座単位で評価される面があるのもまた実情であり、加えて、標準とすべき信頼できる外的指標がない中では、過去数年に亘って講座毎に分析・蓄積されてきた本学部の集計データが、現在活用できる唯一の比較・参考の資料である、という事情もある。このような考慮と、過去の報告においても指摘されて来た、学部全体はもとより各講座内の構成員の研究分野・研究手法の多様性・異質性に起因する分析上のさまざまな制約とにより、本報告は、文化教育学部としての全体像を把握するために学部全体を視野に入れた分析と講座毎に分析する視点とが混在した概観とならざるを得なかった。

「芸術活動・演奏活動・競技活動」は、「主たる活動」・「その他の活動」共に、音楽、美術・工芸、スポーツの実技系の教員が行なっている。他学部には見られない活動であろう。学部の中でも実技系に集中することは、例年指摘されてきた通りである。件数としては、本年度の 45 件、昨年度の 30 件と比べ、一昨年平成 16 年度の美術・工芸の 7 名による 91 件の報告が突出している。

「学術交流・学術講演」は、報告のない講座が昨年度の 1 講座から今年度の 4 講座へと増えたものの、学部全体としては、昨年度の 40 件から今年度の 58 件へとかなり増加している。

「資料・報告等」が多いのは、日本・アジア文化の 14 件、欧米文化の 12 件である。史料、古文献などの解題、解説や外国文献の翻訳が研究基盤の一部をなしている分野の故と思われる。報告なしの講座が昨年度の 3 講座から 1 講座に減り、しかも当該 3 講座からも、

本年度は数件ずつ報告がある。

「受賞件数」は、かつては独立した項目ではなく、特記事項として扱われたほどであるから、もともと件数の多さは期待できない項目であろう。昨年度の 6 件には及ばないとは言え、本年度も健康スポーツ科学から 1 件報告されている。

「学会活動」は実技系を除く講座から多く報告され、一昨年度の 119 件、昨年度の 121 件よりは減じているものの、100 件の報告がある。

「単著書」は 3 件である。対して「共著書」は 35 件である。一昨年の各 7 件と 73 件、昨年度の各 8 件と 44 件とに比べると、件数としては著しく後退した印象がある。単著よりも共著の方が多くは、出版事情から予測されることではあるが、単著は、共著にくらべると、かなり出版機会が限定されるのではないだろうか。

「審査付き論文」は 65 件であるが、理数教育の 10 名で 15 件の報告が目立つ。学部全体としては、一昨年度の 59 件、昨年度の 51 件と比べても微増傾向が認められる。

「無審査論文」は 30 件ある。一昨年度の 55 件には、遥かに及ばないものの、昨年度の 26 件を越えている。審査論文が無審査論文のほぼ倍の件数になる傾向は昨年度も見られた。一昨年度と比べて無審査論文の届出件数が半減した理由は何か。単純に、活動減退の反映なのであろうか。

「学内紀要」は 63 件である。全講座から満遍なく報告されている。昨年度の 55 件よりは増加したが、一昨年度の 80 件より大幅な減少である。前項同様に、単純に活動減退の反映なのであろうか。

上記 3 項目を合わせて検討すると、本年度は、いずれも昨年度の報告件数から増加し、全体で 26 件増えている。一昨年度と比較すると、無審査論文と学内紀要とが合計で 42 件減っている。表面的に考えると、活動減退の直截的反映とも見えるが、他方、審査付き論文に比してのこれらの評価が低いことが影響していないかと懸念される。

「共同研究」は 83 件である。全講座から報告があるが、欧米文化 22 件、教科教育 20 件の報告が目立つ。日本・アジア文化 15 件、美術・工芸の 11 件も注目に値する。昨年の本報告書でも指摘されているように、文系においても個人研究から共同研究へと重点の移行が図られている状況が、少なくとも表面的には窺われる。

「特許等」は、とりわけ講座の特性に依存し、理系講座への偏りがあるところでもあり、受賞同様に、もともと件数の多さを期待できない項目であるにも拘らず、環境基礎 1 講座で 2 件が報告されている。一昨年度の 5 件、昨年度の 3 講座 1 センターの 6 件に及ばないとは言え、1 講座で 2 件の件数は、特筆すべきことである。

「学会参加」は 251 件の報告があり、昨年度より 28 件増加している。全講座から報告されているが、実技系の講座からの報告が少ない。報告件数が実技系講座に偏っている項目が他にあることは既述のとおりであり、このこととの相補関係を想定してよいのか、検討の余地があろう。

「その他」は、一昨年度の 89 件、昨年度の 73 件に比べると件数が激減した感がある。

一昨年度の分析によれば、研究あるいはその成果に基づく新聞、雑誌、放送、広報誌、会報等への論評や見解とあり、本年度の「学術研究に関するもの」という条件付けが大きく影響したのではないと思えるが、上記「資料・報告等」に含まれる「批評・評論」との違いは、必ずしも明確ではない。出版媒体による区別であることを明記すべきかも知れない。

③研究の領域における部局等の自己点検評価

本学部の教員は、10 講座・1 センターから構成され、教員はそのいずれかに配属されている。しかし、同一講座の構成員であっても、必ずしも専門分野および研究手法を共有するわけではない。

たとえば教育学・教育心理学講座には哲学分野の教育学研究者もいれば、古文書の解読などを行う教育史研究者もいる一方、動物実験を行なう心理学研究者や、障害児教育のスタッフとしての医学者もいる。他の講座に関しても同様の状況である。比較的等質的と思われる日本・アジア文化講座にしても、一口に文献研究と言っても、一次資料である虫食い古文書の解読に取り組む研究者もいれば（その際、文学作品としての扱いもあれば史料としての扱いもある）、機器に依存したデータベース作成と処理とを主たる研究手段とする者、国内外のフィールドに赴いてのデータ収集とその分析を欠かせない研究者（歴史学、国際関係、国際経済）等々、その実態はさまざまである。健康スポーツ科学講座にはスポーツの実技を主に行なう研究者もいれば、解剖生理学的研究を行なう研究者もいる。またこの講座には社会科学系の社会福祉の研究者もいる。

このため、個々の教員の研究活動を他の教員の研究活動と並べて同一の基準に基づいて比較検討することは困難である。100 名を超える教員の業績を、個々に、まして一律の物差しで評価すること自体が至難の業である上に、講座毎に評価するにしても、構成人数のばらつきという極めて表面的でありながら単純な数値の比較を拒む問題がある。何よりも、その多様性・異質性という、上述の本質的な問題がある。さらに、研究活動の範疇であると同時に地域貢献等の別の範疇にも入る活動をいずれに評価するのか、その線引きが難しい点が指摘されている（端的に言えば、一つの活動が二重に評価されることを避け得ない）。

ごく大掴みに捉えるにしても、文化教育学部には、文系研究者、理系研究者に加え、音楽、美術、工芸、スポーツといったいわゆる実技系の研究者も多く含まれている。そのため、演奏、競技、作品発表は実技系の報告が大勢を占め、他の文系・理系の研究者と顕著な違いを見せることは、過去指摘されたとおりであり、上の集計結果および分析にも明らかである。見方を変えると、実技系教員は実技活動を、他の研究者は論文を中心とした活動をほぼ妥当に行なっているとも言えよう。

個人単位の研究より共同研究の方が優位を占める傾向は、この数年のデータにも顕著に読み取られ、著書にしても、単著よりも共著の方が多い。研究者をとりまく環境は、社会還元の名の下に、即効性、実用性を求める傾向が近年一層強くなり、長年にわたる研究の

成果を次代に引継ぐべき知見として集大成することは、これも重要な社会還元であるにも拘らず、ますます難しい環境となっている。このことは、過去の報告書が時代の趨勢として指摘しているとおりであろう。

これが研究手法の平準化の兆しであるとは思えないが、さまざまな知の可能性、研究者のさまざまな知の営みと試みとを援護・加担する方向に、本報告書が役立つことをひたすら望むのみである。現在のところ各研究者によって、また年度によって、多少の出入りがあるのは事実だが、文化教育学部全体としては、それぞれの研究者がそれぞれの持ち場で個々の持ち味を発揮していると評価できる。

表 2－1 学術・研究実績の講座別集計

区 分		総数	教育 心理	教科 教育	理数	音楽	日ア	欧米	地域 生活	環境 基礎	健ス ポ	美術 工芸	実セン
提出者		115	8	18	10	5	14	22	9	8	10	7	4
主な芸術活動等		45	0	7	0	21	0	0	0	0	1	16	0
その他芸術活動		15	0	3	0	1	0	0	0	0	0	11	0
学術交流等（件）		58	3	13	4	0	10	0	8	8	12	0	0
資料・論説等		46	6	8	2	2	7	12	1	0	3	3	2
学会賞等		1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
学会活動		100	3	27	7	8	11	13	7	2	10	0	12
著書	単著	3	0	1	0	0	1	1	0	0	0	0	0
	共著	35	2	6	1	0	4	11	3	4	0	1	3
論文（審査制）		65	3	11	15	0	5	13	4	6	6	1	1
論文（無審査制）		30	1	1	0	0	6	0	2	4	5	0	11
学内紀要等		63	10	10	5	1	3	6	5	4	9	2	8
研究発表		137	6	21	21	3	10	21	11	12	25	0	7
共同研究（件）		113	5	20	9	2	15	22	6	5	9	11	9
特許等（件）		2	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0
外部資金	採択（代表研）	35	3	5	3	0	8	7	4	1	2	1	1
	採択（共同研）	28	1	4	6	0	4	9	1	2	0	1	0
	不採択（代表）	40	1	6	10	0	1	1	8	1	9	1	2
学会参加		251	20	41	28	6	36	38	25	20	24	1	12
その他		14	3	1	0	1	2	3	1	0	0	3	0

（３）国際・社会貢献の領域

本学部の評価委員会は、平成 17 年度と同様、国際交流、地域貢献に関する活動に関して活動実績を纏めた。以下活動内容を分野別に検討・分析する。

①国際貢献の実績：

国際貢献活動は、国際交流、国際学会、交流協定、国際協力、共同研究、英語版の HP、その他の 7 つの項目で活動報告を行っている。各評価項目の詳細は以下の通りである。

- （１）国際交流：学内外で行われる国際学術交流事業・国際共同事業への貢献および運営、参加
- （２）国際学会：国際学会、国際会議、国際シンポジウム、国際交流会などへの貢献、運営、参加
- （３）交流協定：外国の諸地域・諸機関などの文化交流・交流協定への尽力
- （４）国際協力：JICA、JETRO 等の制度組織の利用を含めた海外支援・国際協力を実施
- （５）共同研究等：外国人研究者の受け入れ、留学生の派遣
- （６）HP：講座や個人のホームページの開設（外国語版を含む）
- （７）その他：上記のもののほか、国際交流に資する活動

次の表は上記の評価項目に基づいて講座別の実績を纏めたものである。

表 2-2 国際貢献の実績（講座別）

（件）

区 分	構成 員数	国際交流		国際学会		交 流 協 定	国 際 協 力	共 同 研 究 等	英 語 の H P	そ の 他
		運 営	参 加	運 営	参 加					
教・心	9	0	4	1	3	0	0	1	1	1
教科教育	18	4	3	0	3	0	0	5	1	6
理数教育	10	0	0	0	4	0	2	0	1	0
音楽教育	5	3	1	0	2	0	0	0	1	0
日・ア	15	3	1	3	10	3	0	2	0	2.5
欧米	24	3	1	0	17	1	1	3	0	1
地域生活	9	2	3	2	3	4	1	0	1	1
環境基礎	9	3	3	1	2	0	0	0	0	1
健・スポ	10	1	4	6	8	0	0	2	2	0
美術工芸	7	1	3	0	3	0	0	1	0	2
実践セン	4	1	0	0	3	0	1	0	1	3
合 計	115	21	23	13	58	8	5	14	8	17.5

まず学内外で行われる国際学術交流事業・国際共同事業への貢献活動、つまり国際交流

活動である。平成 17 年度の国際交流の場合、運営が 21 件、参加が 28 件の実績が報告された。平成 18 年度は、運用が 21 件、参加が 23 件であり、参加に関しては、やや減少している。しかし、講座別の統計を見ると、参加・運営のいずれに関しても二つの講座を除き、ほとんどの講座から活動実績の報告が行われた。

第 2 に、国際学会等の活動である。国際学会等の活動に関して、運営が 13 件、参加が 58 件の活動報告があった。平成 17 年度実績の運営が 11 件、参加が 50 件に比べると、やや増加していると言える。講座別の統計を見ると、全ての講座で国際学会への参加の活動実績の報告されている。

第 3 に、交流協定等の活動である。この分野での活動報告は、全部で 8 件があった。平成 17 年度の 3 件に比べると、活動件数が大幅に増加したことを示している。

第 4 に、国際協力等の活動である。この項目での活動は全体で 5 件が報告された。この数字は、平成 17 年度の 10 件に比べると、大きく減少したことを示している。より積極的な活動が求められる。

第 5 に、共同研究等の活動である。この項目での活動は計 14 件が報告された。平成 17 年度の 20 件に比べると、大幅に減少している。各構成員によるより積極的な活動が期待される。

第 6 に、英語でのホームページ作成である。平成 17 年度に報告されたこの項目の活動は 6 件であったが、平成 18 年度は 8 件が報告された。学部全体の作成件数は依然として低く、約 7% に過ぎない。しかしまず日本語での HP を開設することが優先的な問題であると思われる。

②地域貢献の実績：

本学部における地域貢献の活動は、審議委員、組織協力、講習会等、マスコミ、技術移転、社会参加、公開講座、附属施設との共同研究、附属施設での指導・助言その他の 10 の項目で活動報告を行っている。各評価項目の具体的内容は以下の通りである。

- (1) 審議委員：国や地方自治体など行政組織の審議会・委員会での活動
- (2) 組織協力：市町村行政、教育委員会、民間企業など地域諸組織との連携協力
- (3) 講習会等：地域の各種講習会（シンポジウム、資格関連セミナー、講習会、研修会）の講師・運営
- (4) マスコミ：マスコミ・メディアとの連携交流（学識者としての出演・寄稿・助言など）
- (5) 技術移転：地域産業や地域社会への技術・学知の移転を進めて振興支援に協力
- (6) 社会参加：地域でのボランティア活動、社会福祉組織運営への協力など社会参加
- (7) 公開講座：本大学・本学部が行う市民公開講座や社会人再教育などの実施や講師
- (8) 共同研究：附属学校園等附属施設との共同研究（授業研究、教材開発など）や教員の相互交流
- (9) 指導助言：附属学校園等附属施設で行われる校内研修会や研究発表会などにおける指導助言
- (10) その他：上記のもののほか、地域貢献に資する活動

次の表は講座別の実績を評価項目別に纏めたものである。

表 2－3 地域貢献の実績（講座別）

(件)

区 分	構 成 員 数	審議 委員	組織 協力	講習 会等	マス コミ	技術 移転	社会 参加	公開 講座	共同 研究	指導 助言	その 他
教・心	9	23	2	47	4	0	0	1	2	15	15
教科教育	18	12	14	28	4	1	7	5	18	110	52
理数教育	10	0	1	3	0	0	0	2	1	9	12
音楽教育	5	0	5	3	2	0	0	3	1	1	8
日・ア	15	5	7	2	4	0	5	6	0	9	15
欧米	24	4	2	7	4	0	6	7	0	25	29
地域生活	9	25	5	14	9	0	3	4	0	9	8
環境基礎	9	2	4	5	0	1	4	6	0	5	7
健・スポ	10	14	6	19	1	0	42	6	3	3	12
美術工芸	7	7	2	3	3	0	0	2	2	1	15
実践セン	4	9	2	13	2	0	5	3	3	24	16
合 計	115	101	50	144	33	2	72	44	30	211	189

第 1 に、行政組織の審議委員等の活動である。平成 17 年度の場合、この項目での活動報告は 97 件であったが、平成 18 年度は 101 件の活動が報告された。平成 17 年度に引き続き、学部構成員の積極的な活動が認められる。講座別統計をみると、教育学・教育心理学講座と地域生活講座の活動が全体の半分近くを占めており、地域社会における積極的かつ強い連携・協力活動が行なわれているといえる。

第 2 に、地域諸組織との連携協力活動、すなわち組織協力である。組織協力の実績は、平成 17 年度の 75 件の活動報告があったが、平成 18 年度には 50 件と大幅に減少した。より積極的な活動が望まれる。

第 3 に、地域の各種講習会（シンポジウム、資格関連セミナー、講習会、研修会）の講師及び運営活動である。この項目での平成 17 年度には計 160 件の活動実績が報告された。平成 18 年度は、すべての講座において活動実績があり、計 144 件が報告された。地域における積極的な教育関係の活動が表われている。

第 4 に、マスコミ・メディアとの連携交流を表すマスコミ等の活動である。平成 17 年度の場合、計 52 件の実績報告があり、平成 18 年には計 33 件が報告された。大幅に減少していると言える。

第 5 に、技術移転である。この項目での活動は、平成 17 年度に引き続き、学部全体で 2 件しか活動実績が報告されなかった。この項目は学部の一般的活動とは言えず、今後活動項目を調整する必要があるといえる。

第 6 に、地域でのボランティア活動、社会福祉組織運営への協力などを報告する社会参加である。ここでは 72 件の報告があり、平成 17 年度の 38 件から大幅に増加している。特に健康・スポーツ講座からは 42 件という全体の半分以上をしめる活動報告がなされた。

第 7 に、市民公開講座や社会人再教育などの活動実績を報告する公開講座等の活動である。ここでは、44 件の報告があった。平成 17 年度の 55 件から比べるとやや減少している。

第 8 に、附属学校園との共同研究である。ここでは 30 件の共同研究が報告された。この項目の特性から報告は教科教育講座に集中している。

第 9 に、附属学校園での指導・助言である。ここでは 211 件が報告された。欧米文化講座等からの活動報告が増加したことなどにより、平成 17 年度の 129 件と比べて大幅に増加している。多様な講座が積極的に附属学校園における指導・助言に取り組むようになってきたと言える。

③総評

佐賀大学文化教育学部にとって、国際化の促進、地域との連帯はともに非常に重大な課題である。これらの活動が学部の将来を左右すると考えられるほど重要な活動領域である。各教員がそういう自覚のもとにさらに積極的に活動をすすめる必要があると考えられる。

本学部の構成員は、専門が多岐にわたっている。そのこともあってか、集まったデータをながめると講座間でかなりのばらつきがみられる。しかし、逆にいえば、こういった多様性こそが本学部の強みである。各教員が自ら得意領域においてさらに積極的に活動することにより、学部全体として、様々な形で国際交流を行われればよいし、地域社会への貢献も多様な形で行っていけばよいと考えられる。

公開講座やユニキッズクラブ、附属学校園との共同研究・指導助言、これらの地道な活動を今後も継続していくとともに、それら 1 件 1 件の実践をますます充実させていくことが極めて重要であると思われる。

（４）組織運営の領域

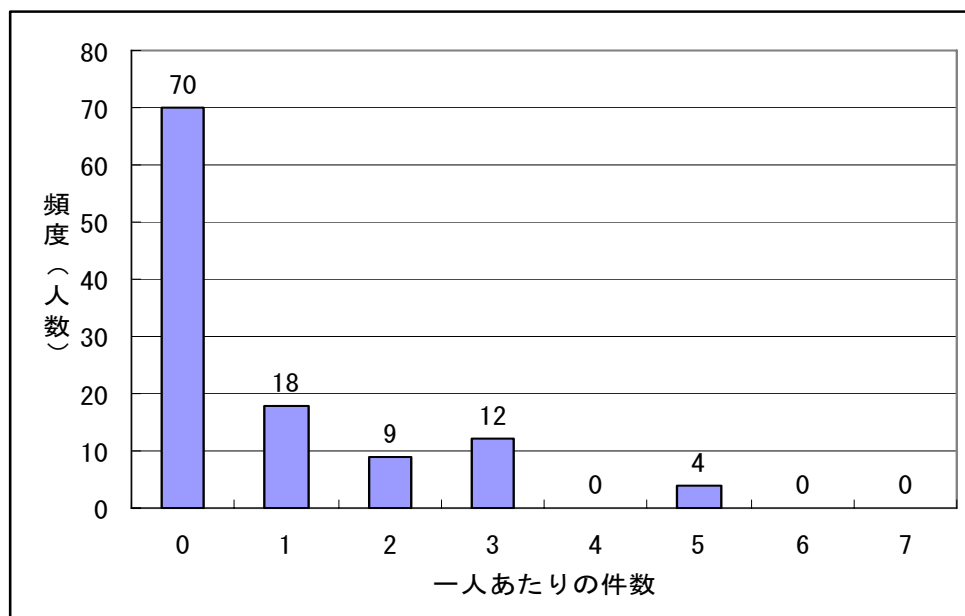
組織運営の領域は、昨年度の 8 領域に 1 領域を加え、且つ、一部の領域名を少し変更し、「学長特別補佐・評議員・全学委員等の活動（件）」、「教育実践総合センター長・附属学校園長等の活動（件）」、「学部・課程の委員・検討部会等の委員（件）」、「課程・講座等グループの代表としての活動（件）」、「大学や学部が開催する行事への参加時間数」、「学部の代表として全国・地区の会議・研修への参加（件）」、「教養運営機構協議会委員もしくは部会長の活動（件）」、「入試における出題委員・採点委員等（件）」、「その他（件）」の計 9 項目に分け、評価している。ただし、「教育実践総合センター長・附属学校園長等の活動（件）」、「課程・講座等グループの代表としての活動（件）」、「入試における出題委員・採点委員等（件）」および「その他（件）」については、今回は割愛した。

以下それぞれの個人別、講座・実践センター別の分析結果に基づき、検討していきたい。

①個人別データに基づいた分析

上記のうち 5 項目について、個人別データの頻度（人数）を図示した（図 2-30～図 2-34）。「教育実践総合センター長・附属学校園長等の活動（件）」の項目については、限られたものなので図示は省略した。この項目に件数を挙げたものは、5 名（7 件）、1 件が 3 名、2 件が 2 名であった。この項では、教育実践総合センター長・附属学校園長・代用附属主事の活動の実績を挙げたものであり、上記の結果となった。

図 2-30 学長特別補佐等の活動（件）



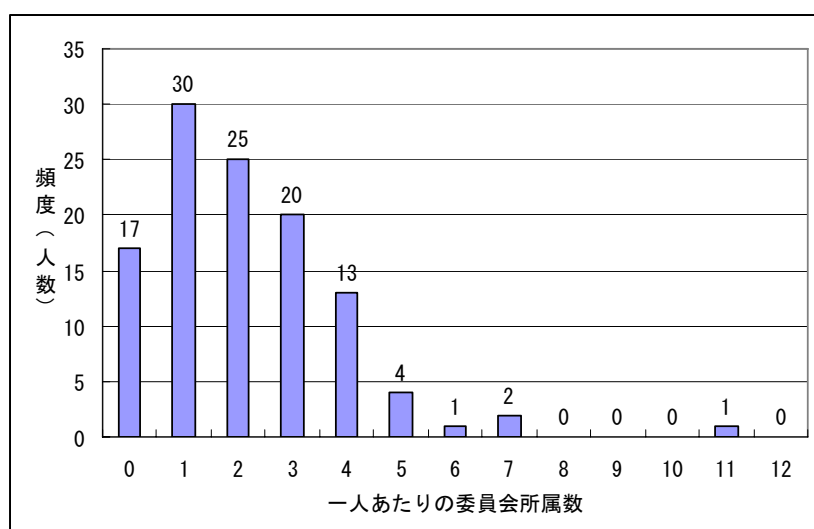
1) 「学長特別補佐・評議員・全学委員等の活動（件）」（図 2-30）

昨年度から教育研究評議員（学部長特別補佐を含む）の活動や全学委員・検討部会等の活動も含めた活動内容となっている。約 38%の者が全学委員を担当している。申告数の単純平均は、一人あたり 0.81 件となっている。全体的に見ると、昨年度より偏りが強くなったと言える。全学委員の場合は、その人の役務にもよるところがあるので、一概には言えないが、数年間の見通しのなかで、負担の公平さを保つ工夫が必要であろう。

2) 「学部・課程の委員・検討部会等の委員（件）」（図 2-31）

約 85%の教員が何らかの委員に携わっていることが分かる。前項目同様、申告数の単純平均は、一人あたり 2.15 件となるが、3 件以上を申告した者が約 36%で、昨年とほぼ同様の偏りが見られる。さらに、11 の委員を担当している教員がおり、昨年より 1 委員分増加している。引き続き、負担について原因を追究し検討する必要がある。

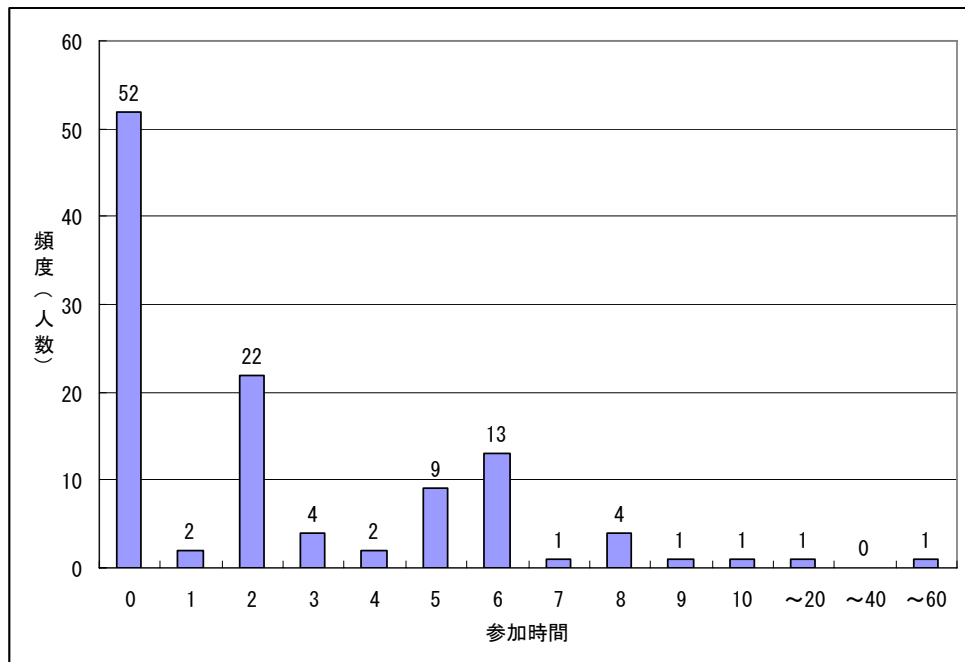
図 2-31 学部・課程の委員・検討部会等の委員（件）



3) 「大学や学部が開催する行事への参加時間数」（図 2-32）

まったく参加時間を申告していない教員が、約 50%から 46%に減少したが、未だ検討する余地があると言える。實際上、まだ十分な個人評価への認識がなく、実際に参加していても不明なため申告していない場合もあると思われるが、積極的な参加とその時間数の申告が望まれる。

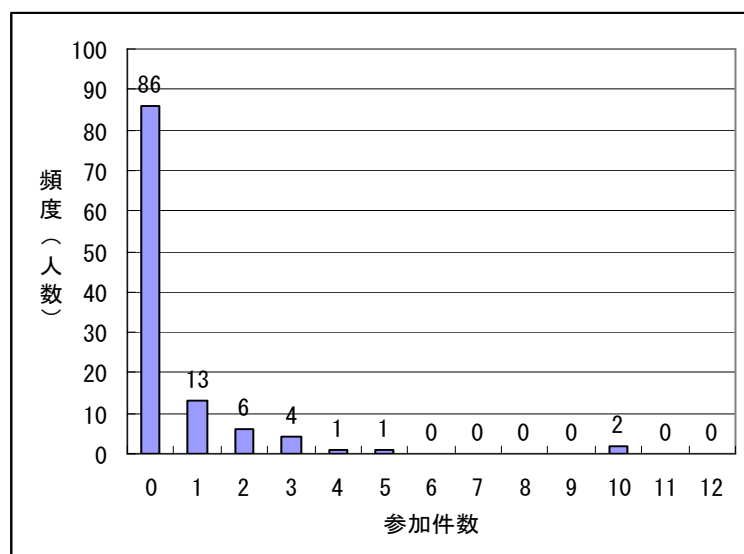
図 2-32 大学や学部が開催する行事への参加時間数



4) 「学部の代表として全国・地区の会議・研修への参加 (件)」 (図 2-33)

本項目の性格上、役割による場合も多いためか、約 24% 弱の教員に集中している。また、昨年度の約 30% から比率が下がっていることから、集中の度合いが増していると言える。

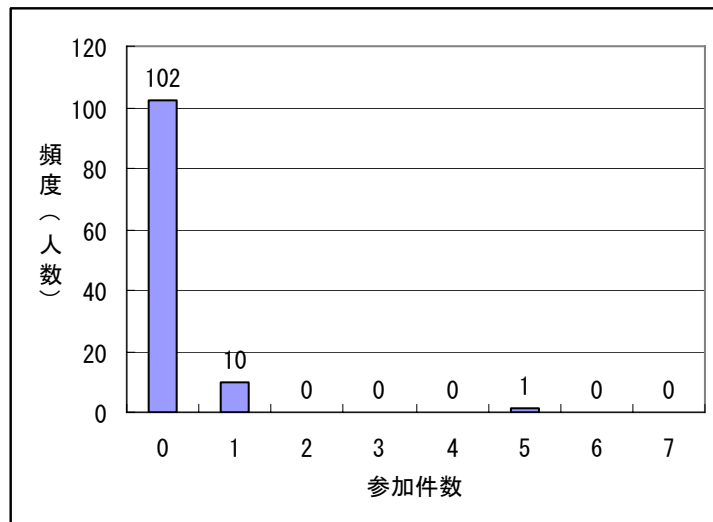
図 2-33 学部の代表として全国・地区の会議・研修への参加 (件)



5) 「教養運営機構協議会委員もしくは部会長の活動（件）」（図 2-34）

昨年度から取り上げている本評価項目は、これも各部会に所属する者の持ち回りによることが多いため、教養運営機構協議会委員もしくは部会長の活動は、9%弱であった。

図 2-34 教養運営機構協議会委員もしくは部会長の活動(件)



② 講座・実践センター別データに基づいた分析

講座・実践センター別データについて、検討項目ごとに構成員人数で割った各平均を表 4-1 に示した。以下、項目ごとに検討する。

1) 「学長特別補佐・評議員・全学委員等の活動（件）」

この項目については、単純平均で、各講座・実践センターの 0.78 件で、幅として、0.00 から 2.00 で収まってまっている。講座・実践センターである程度の幅に収まってまっているが、環境基礎講座においては、かなり多い割合であった。

2) 「教育実践総合センター長・附属学校園長等の活動（件）」

この項では、上記したとおり、教育実践総合センター長・附属学校園長・代用附属主事の活動の実績をあげたものであり、選挙等で選ばれる者である。

3) 「学部・課程の委員・検討部会等の委員（件）」

学部・課程の委員・検討部会等の委員は、講座・実践センターで、単純平均 2.07 件で、平均を超える講座は、10 講座・実践センターで、昨年同様、教育学・教育心理学講座、教科教育講座、音楽教育講座、美術・工芸講座および実践センターの 4 講座・1 センターで、委員会等の負担に偏向がある。特に人数の少ない実践センターは、突出して負担が多いといえる。教育学・教育心理学講座、教科教育講座および実践センターは、その所属指定の

委員会が多くあり、負担も多いと考えられる。

表 2-4 講座・実践センター別に見た各検討項目の平均

講座・実践 センター名	学長特別 補佐・評 議員・全 学委員等 の活動 (件)	教育実践 総合セン ター長・ 附属学校 園長等の 活動(件)	学部・課 程の委 員・検討 部会等の 委員(件)	課程・講 座等グル ープの代 表としての 活動 (件)	大学や学 部が開催 する行事 への参加 時間数	学部の代 表として 全国・地 区の会 議・研修 への参加 (件)	教養運営 機構協議 会委員も しくは部 会長の活 動(件)	入試に おける 出題委 員・採点 委員等 (件)	その他 (件)	構 成 員 人 数
教育教心	1.30	0.10	3.00	0.40	1.15	1.60	0.10	0.13	0.50	10
教科教育	0.89	0.06	2.28	0.17	5.25	0.72	0.33	2.00	0.67	18
理数教育	0.80	0.10	2.00	0.00	1.40	0.10	0.00	0.60	0.10	10
音楽教育	0.00	0.00	3.40	0.20	2.90	0.80	0.00	6.60	0.40	5
日ア文化	0.40	0.00	1.93	0.20	2.60	0.27	0.27	0.87	0.00	15
欧米文化	0.45	0.00	1.00	0.14	3.52	0.05	0.00	0.41	0.14	22
地域生活	0.22	0.22	0.89	2.11	2.89	1.22	0.11	0.67	0.00	9
環境基礎	2.00	0.00	1.50	0.50	0.88	0.50	0.00	2.38	0.13	8
健スポ	1.00	0.00	1.70	0.10	2.05	0.20	0.20	0.40	0.10	10
美術工芸	0.57	0.00	3.29	0.14	0.57	0.43	0.14	5.00	0.43	7
センター	1.75	0.50	6.25	1.00	2.75	2.00	0.00	1.00	0.00	4
全体	0.78	0.06	2.07	0.36	2.71	0.57	0.13	1.51	0.24	118

※強調は平均以上を示す

3) 「大学や学部が開催する行事への参加時間数」

大学や学部が開催する行事への参加時間数の平均は、2.71 時間であるが、これについても、講座・実践センター間に大きな違いが見られ、参加時間の多い講座と少ない講座に分かれた。積極的な参加が求められる。

4) 「学部の代表として全国・地区の会議・研修への参加（件）」

この項目については、全体平均が 0.57 件で、特に実践センターが 2.00 件で最も多く、後の講座は、0.72 件から 1.60 件で、教育学・教育心理学講座、教科教育講座、音楽教育講座および地域生活文化講座があり、少ない講座は、0.10 件から 0.22 件で、理数教育講座、日本アジア講座、欧米文化講座および健康スポーツ講座であった。昨年と同じく講座により偏りが見られるといえる。

③ まとめ

上記のように、組織運営の領域について、8項目中6項目で検討を行ったが、個人別に見ても、講座・実践センター別に見ても、それぞれに負担の違いが見られた。これがどのように組織運営の活性化や効率化などの改善に反映するかは、さらに多くの検討資料が必要となろう。

以上、基本的に数値データに基づく分析をしたが、昨年同様、以下の点で問題が残る。

1. 数値そのものの価値に異同があると考えられる。例えば、同じ論文1や研修1時間と申請を受け入れたとしても、その内容にははっきりした基準がないので、単純には比較できないと考えられる。
2. 今回は、個人がそれぞれの検討項目に対して申請したが、1.のような内容の統一性もさることながら、根拠書類などの資料収集を強化する必要がある。
3. それぞれの評価項目で、各個人が申請した内容や数値化などが、各個人で見識が異なる場合がある。

今後、より精密な検討によって、完全に取り組むとしたら、単なる数値的な分析もさることながら、数値化する前の内容の吟味（例えば、委員会の仕事内容、会議の頻度など）に基づき、より詳細なパラメータの導入を検討する必要がある。また、評価項目のまとめ方や名称の問題（「学長特別補佐等の活動（件）」では、具体的内容が不明）、具体的な中身の吟味、例えば、「大学や学部が開催する行事への参加時間数」に各種委員会会議の出席時間を入れる者もいれば、まったくそれがいない者もいるなどの不統一もあり、集計分析上に問題が残る。今後の課題として、以上の観点を踏まえた評価項目の吟味が望まれる。

3 教員の総合的活動状況評価の集計・分析と自己点検評価

（1）平成 18 年度の個人評価の実施方法及び実施後の対応

①平成 16、17 年度は様式 1 については必ずしも記入を求めなかったが、平成 18 年度は、様式 1 についても目標の記入を求めた。ただし、重みを記入するかどうかは、各人の判断に任せた。様式 2 への実績の記入と様式 3 での自己点検評価の記入については平成 16、17 年度と同様である。

②様式 4 の部局等長評価を行うに当たっては、学部の個人評価実施委員会において、本人が記入した各領域の実績評価点を四捨五入したものを、個人評価実施委員会における各領域の実績評価点とした。その上で、平成 17 年度と同様に、領域ごとに実績評価点が 4 以上の者は「良好である」、3 以上の者は「おおむね良好である」、3 未満の者は「さらなる努力を期待する」という評語を記入した。

③総合評価のコメントを記入するに当たっては、平成 17 年度と同じやり方をとった。すなわち、4 領域の実績評価点のパターンによって数種類のコメントを用意したのである。たとえば、4 領域とも実績評価点が 4 以上の者（合計点が 16 以上の者）には、「すべての領域にわたって努力されており、今後とも、ますますご活躍を期待します」と記入し、4 領域の実績評価点の合計が 12 以上の者（平均が 3 以上の者）には、「常日頃の研究教育活動などへの努力を評価します」と記入した。ただし、これらの場合でも、実績評価点が 2 または 1 の領域がある者については、「〇〇領域については、さらなる努力を期待します」というコメントを付け加えた。それら以外の者については、実績評価点が 2 または 1 である領域について、「〇〇領域と〇〇領域については、さらなる努力を期待します」というコメントを記入した。

④上記の評語とコメントを記入した上で各教員にフィードバックし、不服があれば期限内に不服申し立てを行うよう依頼したところ、2 名から不服申し立てがあり、2 件は異なるケースであった。ケース 1 は、同姓の他の教員の分を間違えてフィードバックしてしまったミスであり、訂正したものを再フィードバックした。ケース 2 は、社会貢献について実績はあるものの、それを公表できないために様式 2 に記入しておらず、結果としてその領域の実績評価点が低くなってしまったケースであった。

（2）実績評価点（自己評価）の全体的な特徴（表 3－1 及び表 3－2 参照）

①学部全体でみたところ、領域ごとの実績評価点の平均値は、教育領域が 4.4、学術・研究領域が 4.1、国際交流・社会貢献領域が 3.4、組織運営領域が 4.7 で、総平均は 4.1 であった。平成 17 年度の各領域の平均値がそれぞれ、4.1、3.7、3.5、4.2 であり、総平均が 3.9 であったことと比較すると、国際交流・社会貢献領域が若干下がった以外は、各領域とも上昇しており、学部教員全員が頑張っていると同時に、忙しくなっている様子が窺える。

②講座等ごとに実績評価点の全体平均値を比較してみると、教育実践総合センター(5.0)、

音楽講座(4.6)、教科教育講座(4.5)、美術・工芸講座(4.5)、教育学・教育心理学講座(4.4)、地域・生活文化講座(4.4)等の自己評価が高く、理数教育講座(3.4)と欧米文化講座(3.5)は自己評価が低い傾向にあった。その中で、教育実践総合センターと音楽講座は、平成 17 年度から 0.8 も上昇していること、特に、教育実践総合センターは所属教員が 4 名だけであるが、全ての領域において平均値が 5.0 であり、全員に負担が集中していることが特筆される。

③領域ごとに実績評価点平均値が高い講座等を比較してみると、教育領域で平均値が高い講座等は、教科教育講座(4.8)、音楽教育講座(4.8)、美術・工芸講座(5.0)、教育実践総合センター(5.0)など、学術・研究領域で平均値が高い講座等は、音楽講座(4.8)、美術・工芸講座(4.6)、教育実践総合センター(5.0)など、国際交流・社会貢献領域で平均値が高い講座等は、教育学・教育心理学講座(4.5)、教科教育講座(4.3)、地域・生活文化講座(4.4)、教育実践総合センター(5.0)など、組織運営領域で平均値が高い講座は、教育学・教育心理学講座(4.9)、教科教育講座(4.9)、音楽教育講座(5.0)、美術・工芸講座(5.0)、教育実践総合センター(5.0)などであった。

④講座等ごとにどの領域での実績評価点平均値が最も高いかを見たところ、教育領域が最も高い講座は、地域・生活文化講座と健康・スポーツ科学講座であり、学術・研究領域や国際交流・地域貢献領域が最も高い講座等はなく、組織運営領域が最も高い講座は、教育学・教育心理学講座、教科教育講座、理数教育講座、音楽教育講座、日本・アジア文化講座、欧米文化講座、環境基礎講座、であった。美術・工芸文化講座は、教育領域と組織運営領域がどちらも 5.0 であり、教育実践総合センターは、すべての領域が 5.0 であった。学部全体で、特に組織運営領域において教員の負担が大きくなっている様子が、ここからも窺われる。

（３）平成 18 年度の実施方法の問題点及び平成 19 年度からの改善点

各講座等から出された平成 18 年度の実施方法の主な問題点と、それを考慮した平成 19 年度からの改善点は、以下の通りである。

＜教育の領域＞

- ①学生による授業評価の実施について、1 科目につき評点が 1 になっているのはおかしい。
→ 授業評価は全科目について実施するのが当然であるから、この項目自体を削除した。
- ②卒業研究の指導について、未指導でも評点が 1 になっているのはおかしい。→ 未指導は 0 とした。
- ③教育改善について、評価されていない活動がある。→ 新たに、「教育内容等に関する研究指導」、「リメディアル教育の実施」、「公開授業の実施」を追加した。
- ④学生支援について、評価されていない活動がある。→ 新たに、「学生の海外派遣」、「留学生・社会人・障害者の生活支援等」を追加した。

＜研究の領域＞

①学会での座長やコメンテーターとしての活動が評価されていない。→ 評価するように追加した。

②科学研究費等の外部資金獲得について、代表者と研究協力者が適切に評価されていない。
→ 申請・不採択の場合に 0.2、研究代表者として採択 1.5（変更前 1.0）、研究協力者として採択 0.3（変更前 0.5）の評点を与えるように変更した。

＜国際交流・地域貢献の領域＞

①ボランティア活動等の社会参加について、組織的な活動と個人的な参加を分けるべきである。→ 組織的な活動（1.5）と個人的な参加（1.0）を分けるように変更した。また、NPO活動を追加した。

＜組織運営の領域＞

①理事補佐や過半数代表者が実績として評価されないのはおかしい。→ 評価するように追加した。

②教授会への出席と研究科委員会への出席が一括りになっているのはおかしい。→ 別々に評価するように変更した。

なお、これまで多くの領域・項目について具体的な活動実績を自由記述形式で記述することになっていたため、記述漏れ等による活動実績数との不整合が少なからず見られた。そこで、平成 19 年度からは、活動実績を記述する欄を 1 つずつ区切り、記述漏れがないように変更した。

表 3－1 平成 18 年度個人評価講座別実績評価点平均値

区 分	提出者数	教育領域	研究領域	国際交流・社会貢献領域	組織運営領域	全 体
教・心	8	4.6	3.8	4.5	4.9	4.4
教科教育	18	4.8	4.1	4.3	4.9	4.5
理数教育	10	3.6	4.1	2.1	4.2	3.5
音楽教育	5	4.8	4.8	3.8	5.0	4.6
日・ア	14	4.4	4.1	2.8	4.6	4.0
欧米	22	3.8	3.3	2.2	4.4	3.4
地域生活	9	4.6	4.2	4.4	4.4	4.4
環境基礎	8	4.4	3.9	2.9	4.8	4.0
健・スポ	10	4.6	4.2	3.2	4.3	4.1
美術工芸	7	5.0	4.6	3.4	5.0	4.5
実践セン	4	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0
全 体	115	4.4	4.1	3.4	4.7	4.1

表 3－2 平成 17 年度個人評価講座別実績評価点平均値（参考）

区 分	提出者数	教育領域	研究領域	国際交流・社 会貢献領域	組織運営領 域	全 体
教・心	8	4.2	3.7	4.8	4.8	4.4
教科教育	16	4.7	3.7	4.8	4.8	4.4
理数教育	9	3.4	3.8	2.6	3.6	3.4
音楽教育	4	4.6	2.7	3.0	5.0	3.8
日・ア	14	4.1	3.6	2.9	4.0	3.7
欧米	21	3.9	3.1	2.7	3.8	3.4
地域生活	7	4.1	4.3	3.7	3.9	4.0
環境基礎	9	3.7	3.5	2.8	4.5	3.6
健・スポ	10	3.7	4.0	4.0	4.3	4.0
美術工芸	6	4.6	4.4	3.8	4.1	4.2
実践セン	4	3.9	4.3	4.6	4.1	4.2
全 体	108	4.1	3.7	3.5	4.2	3.9

学部評価委員会名簿（2007 年 10 月現在）

委 員 長	撫尾 知信（学部長）
副 委 員 長	張 韓模（学部長補佐）
委 員	上野 景三（教育学・教育心理学）
委 員	世波 敏嗣（教科教育、全学委員）
委 員	寺井 直樹（理数教育）
委 員	板橋 江利也（音楽教育）
委 員	塚本 明廣（日本・アジア文化）
委 員	木原 誠（欧米文化）
委 員	甲斐 今日子（地域・生活文化、全学委員）
委 員	張本 燦（環境基礎）
委 員	北川 慶子（健康スポーツ）
委 員	田中 右紀（美術・工芸）
委 員	大元 誠（教育実践総合センター）
委 員	田中 洋晴（事務長）

佐賀大学文化教育学部における教員の個人評価に関する実施基準

（趣旨）

第 1 この実施基準は、国立大学法人佐賀大学（以下「本学」という。）における教員の個人評価に関する実施基準（平成 18 年 7 月 21 日制定。以下「個人評価実施基準」という。）第 3 に基づき、佐賀大学文化教育学部（以下「本学部」という。）における教員の個人評価の実施基準に関し、必要な事項を定める。

（評価体制）

第 2 本学部の個人評価の実施に係る評価組織は、学部長が別に定める個人評価実施委員会（以下「委員会」という。）とする。

2 本学部が行う個人評価の対象は、本学部の各講座及び附属教育実践総合センター（以下「講座等」という。）に所属する教授、助教授及び講師とする。

（点検・評価項目及び評価基準等）

第 3 点検・評価は、①教育、②研究、③国際交流・社会貢献及び④組織運営の各領域ごとに、個人の活動実績及び改善に向けた取組について行う。

2 各領域の点検・評価項目及び評価基準は、第 4 第 2 号に定める活動実績報告書によるものとする。

3 各教員は、各教員の個性を生かす評価を行うため、自己の職種、職務、能力、関心等を勘案して各評価領域における達成目標を予め設定して申告する。その際、活動の重み配分（ウェイト）を設定することができる。

4 達成目標及び重み配分の設定は、別に定める「文化教育学部における個人達成目標及び活動の重み配分の指針」に基づき行う。

（評価の実施方法）

第 4 個人評価の実施は、個人評価実施基準によるもののほか、次の各号により実施する。

- (1) 各教員は、毎年 6 月末までに個人目標申告書（別紙様式 1）を作成し、学部長に提出する。
- (2) 各教員は、毎年 4 月末までに前年度の活動実績報告書（別紙様式 2）及び自己点検・評価書（別紙様式 3）を作成し、学部長に提出する。
- (3) 委員会は、各教員の個人目標申告書、活動実績報告書及び自己点検・評価書に基づいて、本学及び本学部の目標達成に向けた活動という観点から審査し、これらを基に評価を行う。審査に当たり、委員会は、審査の公正性を確保するため、必要に応じ、他の職員から意見を求めることができる。
- (4) 領域ごとの段階評価基準は、自己点検・評価書に定めるものとし、総合評価は、記述式により行う。
- (5) 学部長は、自己点検・評価書に評価結果を記入した個人評価結果（別紙様式 4）を当該教員に

封書で通知する。

- (6) 教員は、個人評価の結果に対して不服がある場合は、通知後 3 週間以内に不服申立書（様式任意）を学部長に提出することができる。その場合、委員会において当該教員からの意見を聴取する機会を設ける。
- (7) 委員会は、不服申立書を提出した教員から意見を聴取の上、必要と認められるときは、再審査・評価を行う。再審査に際し、委員会は、先行する審査に際して意見を求めた職員以外に、更に必要と認められる者から意見を求めなければならない。
- (8) 再審査・評価の結果は、学部長から当該教員に通知するものとする。
- (9) 学部長は、個人評価結果の集計と総合的分析を行い、結果を学長に報告する。

（評価結果の活用）

第 5 評価結果の活用については、国立大学法人佐賀大学大学評価の実施に関する規則（平成 17 年 3 月 1 日制定）によるもののほか次の各号によるものとする。

- (1) 教員は、自己の活動状況を点検・評価し、自己の活動改善の資料とする。
- (2) 委員会は、教員の活動状況を各講座等ごとに取りまとめ、評価し、講座等の活動改善の資料とする。
- (3) 学部長は、必要に応じ各教員に対し、活動の改善について適切な指導及び助言を行うことができる。
- (4) 学部長は、各講座等ごとの結果を活用し、本学部の教育、研究、国際・社会貢献及び組織運営の改善に役立てる。

（評価結果の公表等）

第 6 各講座等ごとに取りまとめた評価結果は、教授会等に報告するとともに公表する。

- 2 個人の評価結果は、本人以外には公表しない。
- 3 学部長及び委員会委員は、必要に応じ個人評価に関する資料を閲覧することができる。

附 則

- 1 この基準は、平成 18 年 9 月 6 日から施行し、平成 18 年 4 月 1 日から適用する。
- 2 佐賀大学文化教育学部における教員の個人評価に関する実施基準（試行）（平成 17 年 10 月 19 日制定）は、廃止する。

平成 年度「個人目標申告書」（別紙様式1）

平成 年 月 日

氏 名
職 種
所 属（講座等）

青文字：記入例

1. 教育 領域

教育に関する目標	教育領域の“重み” 配分
簡条書で目標を記入する	
1)	
2)	
3)	
4)	
5)	

2. 学術・研究 領域

学術・研究に関する目標	学術・研究領域の“重み” 配分
簡条書で目標を記入する	
1)	
2)	
3)	
4)	
5)	

3. 国際交流・地域貢献 領域

国際交流・地域貢献に関する目標	国際交流・地域貢献領域の“重み”
簡条書で目標を記入する	
1)	
2)	
3)	
4)	
5)	

4. 組織運営 領域

組織・運営に関する目標	組織・運営領域の“重み” 配分
簡条書で目標を記入する	
1)	
2)	
3)	
4)	
5)	

講座等名 ○○○○講座 職 名 ○○
氏 名 _____

I 教育の領域

1. 教養教育・学部教育・大学院教育の実績

区分	授 業 科 目 名	対象学科等・学年	時間数
教養教育	○○○○（前期・オムニバス）	全学（1年）	7.50
	○○○○（後期）	全学（1年）	30
		小計	37.50
学 部	○○○○（前期）	学部（4年）	30.00
	○○○○（前期）	学部（4年）	30
	○○○○（前期・オムニバス）	学部（3年）	20
		小計	80.00
	○○○○（前期）	教育学研究科（1年）	30
大 学 院	○○○○（前期・オムニバス）	教育学研究科（1年）	6
		小計	36
合 計			153.50

2. 教育改善の実績（授業・指導方法の工夫、授業プリントの作成、HPでのシラバス公開など）

○○○○（全学教育）の講義資料作成。
学生による授業評価の実施（○○○○・・・）

3. 学生支援の実績（オフィスアワー、研究生、研修引率、留学生、学年担任等、クラブ顧問等、その他の支援）

○○補習（前期・後期）、オフィスアワー（前期・後期）、教員採用試験対策

4. 研究指導等の実績

卒業研究 指導学生 数	大学院指 導学生数	実質的な指導の役割（実験・調査 等の指導或いは指導補助、論文作 成指導、統括的指導など）	学位取得者指導数 （名）		論文審査実績			
			修士	課程博士	学部	大学院	学部	大学院
2	1	論文作成指導	1	0	2	1	3	0

I

1. 教養教育、学部教育および大学院教育の評価基準
1. 下記の（評点）の合計により実績評点を算出する。 （1）すべての担当授業において1科目30時間の場合（0.4）に換算。 1科目45時間の場合（0.6）、1科目60時間の場合（0.8） 2 オムニバス形式の科目の場合、担当時間数で計算する。 3 評点合計が（5）を超える場合は（5）とする。 4 評点合計が1以下の場合1とする。 ④受講実績がない授業科目は記載しない。
右の基準を基に、左記の実績から算出する。
2.0

2. 教育改善の実績評点
1. 下記の（評点）の合計により実績評点を算出する。 （1）学生による授業評価の実施：1科目につき（1） （2）授業評価を参考にして、授業内容および授業方法の改善（1） （3）教材または授業プリントの作成（1）および教科書の作成（1） （4）T A ・ R A の採用（1） （5）H P を通じたすべての担当科目のシラバス公開（1） （6）H P を通じたすべての担当科目の成績評価の方法・基準等の作成（1） （7）教育関係の研修（即講演会等）への参加1件あたり（0.5） （8）その他の教育改善（1） 2 評点合計が（5）を超える場合、（5）とする。 3 評点合計が（1）以下の場合（1）とする。
3.5

3. 学生支援の実績評点
1. 下記の（評点）合計により実績評点を算出する。 （1）オフィスアワーの実施（0.5） （2）研究生の指導（2） （3）学生研修の引率（1） （4）就職のための特別指導（2） （5）短期プログラム等による留学生の指導（0.5） （6）学年担任等、クラブ顧問等（1） （7）その他学生の支援活動、ゼミなど（1） 2 評点合計が（5）を超えた場合、（5）とする。 3 評点合計が（1）以下の場合（1）とする。
4

4. 研究指導の評価基準
1. 下記の（評点）の合計により実績評点を算出する。 （1）卒業研究等未指導の場合（1） （2）卒業研究及び大学院の学位論文の指導（1～2名）（4） （3）卒業研究及び大学院の学位論文の指導（3名以上）（5） 2 副査としての指導学生1名につき（0.3） 3 評点合計が（5）を超える場合、（5）とする。 4 評点合計が（1）以下の場合（1）とする。
3.9

自己点検評価	教育領域の実績評点	3.4	重み	特 記 事 項
	実績に対する自己評価			必要があれば記入

II

学術・研究の領域

主な芸術活動・演奏活動・競技活動 (件)	その他の芸術活動・演奏活動・競技活動 (件)	学術交流・学術講演 (件)	資料・報告・論説・解説・批評・評論・翻訳・書評 (件)	学会賞・学術賞の受賞 (件)	学会の開催・学会における活動 (件)	著書 (編)	
						単著	共編著
0	0	0	0	0	0	0	0

発表者名 (自分の発表者名にアンダーライン)、発表題目、活動場所、活動年。

III

学術・研究領域の学術・研究領域の評価基準 (前年度実績を評価のこと)

4

学術・研究領域の実績評価点	1 下記の (評価点) の合計を実績評価点とする。 (1) 主な芸術活動・演奏活動・競技活動 (個展、独奏等) 1 件につき (2)、その他の活動 1 件につき (1) (2) 国内外の学術交流・学術講演等 1 件につき (1) (3) 専門分野の資料・報告・論説・解説・批評・評論・翻訳・書評 1 篇につき (0.5) (4) 学会賞・学術賞等の受賞 1 件につき (2) (5) 九州地区または全国学会の開催 (1.5)、その他学会等における活動 1 件につき (0.5) (6) 学術専門書の出版: 単著の場合 1 篇につき (3)、共編著の場合 1 篇につき (1) (7) 国内外学術雑誌への公表: 審査制 (依頼論文を含む) 1 篇につき (1.5)、無審査制 1 篇につき (1) (8) 学内紀要等への公表 1 篇につき (1) (9) 国内外の学会等における研究発表 1 件につき (0.5) (10) 国内外の共同研究への参加 1 件につき (0.5) (11) 特許・実用新案等 1 件につき (1.5) (12) 学会への参加 1 件につき (0.2) (13) 外部資金 (科学研究費を含む) の申請: 不採択 (0.2)、採択: 代表者 (1.0)、研究協力者 (0.5) (14) その他、上記のもの他学術研究に関する実績 1 件につき (0.5) 2 評価合計が (5) を超える場合は、(5) とする。 3 評価合計が (1) 以下の場合 (1) とする。
---------------	---

国内外学術雑誌論文数 (編)	学内紀要 (編)	研究発表 (件)	共同研究 (件)	特許・実用新案 (件)	学会への参加	外部資金の申請		その他		
						不採択	採択			
						代表者	分担者			
審査制・依頼論文 0	無審査制 0	0	2	2	0	0	0	1	0	0

著書論文は著者名 (自分の著者名にアンダーライン)、論文題名、発行所、発行年。
〇〇国際シンポジウムにて、共同研究 2 報のポスター発表
1)
2)
上記 2 件の論文 (国際学術雑誌、審査制) を印刷中。
その他 独自の目標 外部資金の獲得
〇
〇

自己点検評価	学術・研究領域の実績評価点	4	重み	特記事項
	実績に対する自己評価			必要があれば記入

III

国際交流・地域貢献の領域

I. 国際交流の実績								
国際交流 (件数)		国際学会 (件数)		交流協定 (件)	国際協力 (件)	研究者の受け入れ・留学生の派遣 (件数)	HP作成	その他
運営	参加	運営	参加					
0	0	0	1	0	0	0	0	0

自由記載により具体的に説明。関係資料等は別途提出のこと。
1)
2)
3)
4)

II. 地域貢献の実績									
審議委員 (件)	組織協力 (件)	講習会等 (件)	マスコミ (件)	技術移転 (件)	社会参加 (件)	公開講座 (件)	附属学校園等での共同研究 (件)	附属学校園等での指導助言 (件)	その他
0	0	0	0	0	0	0	0	3	3

自由記載により具体的に説明。関係資料等は別途提出のこと。
1) オープンキャンパス (大学紹介、8月2日)
2) ジョイントセミナー (鳥格高校、8月4日)
3) オープンキャンパス (大学祭、11月8日)

III

国際交流・地域貢献の国際交流・地域貢献の評価基準

1.5

国際交流・地域貢献の実績評価点	I 下記の (評価点) の合計により実績評価点を算出する。 国際交流に関する評価項目 (1 件につきの評価点) (1) 国際交流: 学内外で行われる国際学術交流事業・国際共同事業への貢献および運営 (2)、参加 (0.3) (2) 国際学会: 国際学会、国際会議、国際シンポジウム、国際交流会などへの貢献、運営 (2)、参加 (0.3) (3) 交流協定: 外国の諸地域・諸機関などの文化交流・交流協定への尽力 (2) (4) 国際協力: JICA、JETRO 等の制度組織を利用を含めた海外支援・国際協力を実施 (2) (5) 共同研究等: 外国人研究者の受け入れ、留学生の派遣 (1.5) (6) HP: 講座や個人のホームページの開設 (外国語版を含む) (1) (7) その他: 上記のものほか、国際交流に資する活動 (0.5) II 地域貢献に関する評価項目 (1 件につきの評価点) (1) 審議委員: 国や地方自治体など行政組織の審議会・委員会での活動 (0.5) (2) 組織協力: 市町村行政、教育委員会、民間企業など地域諸組織との連携協力 (0.5) (3) 講習会等: 地域の各種講習会 (シンポジウム、資格関連セミナー、講習会、研修会) の講師・運営 (0.5) (4) マスコミ: マスコミ・メディアとの連携交流 (学識者としての出演・寄稿・助言など) (0.5) (5) 技術移転: 地域産業や地域社会への技術・学知の移転を進めて振興支援に協力 (1) (6) 社会参加: 地域でのボランティア活動、社会福祉組織運営への協力など社会参加を行う (1) (7) 公開講座: 本大学・本学部が行う市民公開講座や社会人再教育などの実施や講師 (0.5) (8) 附属学校園等での共同研究: 附属学校園等地域の学校との共同研究 (授業研究、教材開発など) や教員の相互交流 (1) (9) 附属学校園等での指導助言: 附属学校園等地域の学校で行われる校内研修会や研究発表会などにおける指導助言 (0.2) (10) その他: 上記のもの他地域貢献に関する活動 (0.5) 2 評価合計が (5) を超える場合、(5) とする。 3 評価合計が (1) 以下の場合 (1) とする。
-----------------	---

--

	国際交流・社会貢献領域の実績評価	1.5	重み		特記事項
自己点検評価	実績に対する自己評価				必要があれば記入

IV 組織運営の領域

(1)学長特別補佐および教育研究評議員、全学委員・検討部会等の委員活動の実績

委員会名	委員長

(2)教育実践総合センター長・附属学校園長・代用附属主事の活動の実績

自由記載により、具体的に説明のこと。

IV 組織運営の実績評価

組織運営の評価基準

1 下記の《評点》合計として実績評価を算出する（1件につきの評点）。

(1) 学長特別補佐および教育研究評議員（学部長特別補佐を含む）の活動（2）、全学委員・検討部会等（1）

(2) 教育実践総合センター長・附属学校園長・代用附属主事（2）

(3) 大学院・学部・課程の委員・検討部会等の委員（1）・委員長等（2）

(4) 学部教授会・研究科委員会（修士課程および博士課程）の構成員として、年間の教授会および研究科委員会に4／5以上参加（1）

(5) 課程・講座等グループの代表（1）、または構成員として4／5以上参加（0.5）

(6) 大学や学部が開催する行事の参加（0.5）

(7) 学部の代表として全国もしくは地区の会議・研修への参加（0.5）

(8) 教養教育運営機構協議会委員（0.5）、部会長（2）

(9) 入試における出題委員・採点委員等（0.5）

(10) その他、上記のもの他組織運営に関する活動（0.5）

5

2 評点合計が（5）を超える場合、（5）とする。

3 評点合計が（1）以下の場合（1）とする。

(3)学部・課程の委員・検討部会等の委員活動の実績

委員会名	委員長
〇〇委員会・〇〇委員会・〇〇WG	

(7)学部の代表として全国もしくは地区の会議・研修への参加の実績

会議・研修名	備考
全学〇〇委員としての会議出席	計 8 日
全学〇〇委員としての会議出席	

(4)学部教授会・研究科委員会の構成員としての参加の実績

教授会参加時間	研究科参加時間
4／5以上	4／5以上
備考	

(8)教養運営機構協議会委員もしくは部会長の活動の実績

自由記載により、具体的に説明のこと。

(5)課程・講座等グループの代表としての活動の実績

自由記載により、具体的に説明のこと。

(9)入試における出題委員・採点委員等

自由記載により、具体的に説明のこと。

(6)大学や学部が開催する行事への参加の実績

行事名	時間数
〇〇講演会	6
総 時 間 数	6

(10)その他

自由記載により、具体的に説明のこと。

	組織運営領域の実績評価	5	重み		特記事項
自己点検評価	実績に対する自己評価				必要があれば記入

自己点検評価

個人目標に関する自己点検評価

平成 年度「個人評価結果」（別紙様式4）
平成 年 月 日

氏 名
職 種
所 属（講座等）

1	実績評点	
教育領域に 関係する 評価		

2	実績評点	
学術・研究 領域に 関係する 評価		

3	実績評点	
国際交流・ 地域貢献 に 関係する 評価		

4	実績評点	
組織運営 に 関係する 評価		

5	部局等長による総合評価	

文化教育学部における個人達成目標及び重み配分の指針（大学教員用）

平成18年9月6日
文化教育学部教授会

1 個人達成目標及び重み配分の設定の目的

教員の業績評価は、教員の諸活動の領域（教育，研究，国際交流・社会貢献及び管理運営）について行われる。画一的な基準ではなく、各教員個人の個性を生かす評価を行うため、自主的に達成目標を設定して申告する。その際、活動領域の重み配分を設定することができる。

2 達成目標設定の方法

各教員は、自己の立場，職務，能力，関心等を勘案して，教育，研究，国際交流・社会貢献及び管理運営の各領域における達成努力目標を別記の例示を参考にして設定し、「個人目標申告書」（別紙様式1）に記入する。

3 「重み」配分設定の指針

各教員は、自己の職種，職務，能力，関心等を勘案して，下記の表に基づいて各評価領域における活動の「重み」配分を合計1となるように設定し、「個人目標申告書」（別紙様式1）に記入することができる。

「重み」配分基準

評価領域 区分 職種	教 育	研 究	国際交流・ 社会貢献	組織運営	計
教授	0.25～0.5	0.25～0.5	0.1～0.3	0.1～0.2	1
助教授・講師	0.25～0.5	0.25～0.6	0.05～0.3	0.05～0.2	1

（注意）

- この配分基準が自分にあてはまらないと思われる場合は、上記設定範囲外に変更することも可能である。その場合には、理由を明記して提出する。